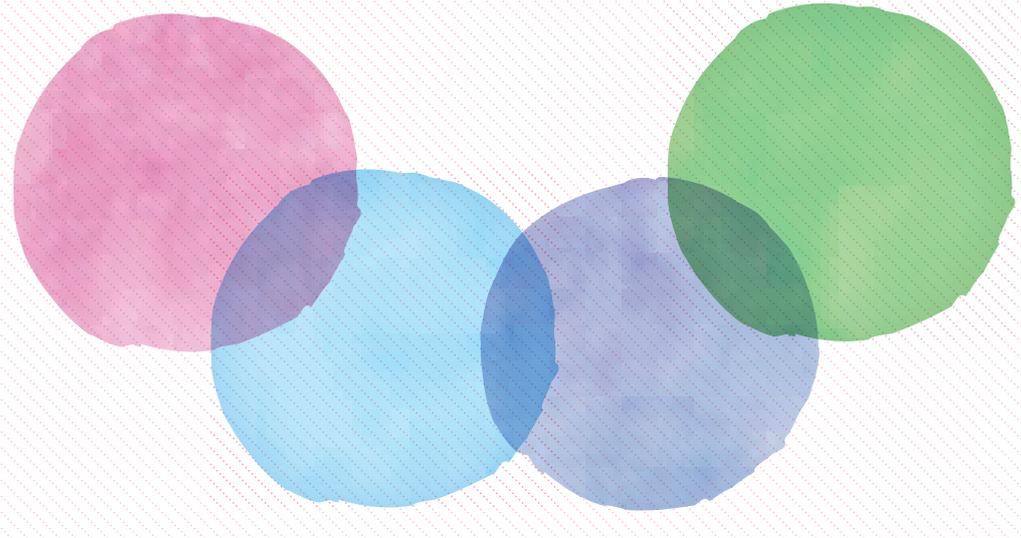


杉並区多文化共生基本方針



令和7(2025)年1月



杉並区は、緑が豊かで、都心へのアクセスも便利。商店街に活気があり、歴史と文化が交差する住宅都市です。

私は区長に就任する前から、この魅力あふれる杉並区で、皆さんと多文化共生について考えていきたいと思っていました。

今年の6月で就任から早3年が経ちますが、この間、杉並区の総合計画・実行計画の中に「人権を尊重する地域社会を醸成する」という目標を掲げ、「男女共同参画の推進」や「性の多様性が尊重される地域社会の実現」といった施策と共に、多文化共生に向き合ってきました。

そして、聴くオフ・ミーティングをはじめ、広報・SNSによる意見募集やヒアリング等を通して、外国国籍を含む多くの方にご意見をいただき、この多文化共生基本方針を策定することができました。まずはご協力いただいた皆さんに感謝申し上げます。

区内の外国国籍住民人口は、令和6年5月に初めて2万人を超えました。この数字は10年前の1.7倍になります。その数字の向こうには、一人ひとりの生活があり、それぞれが直面する問題があり、支援を必要としている姿があります。

区は、これまで子ども日本語教室の開設や日本の文化やルールを学べる講座の開催等に取り組んできました。策定した多文化共生基本方針では、こうした取組に加えて「国内外の文化を相互理解する取組」や「地域コミュニティへの参加促進」を掲げて、お互いの文化を尊重し合える「共生」の実現を目指しています。

私がヨーロッパで暮らしながら外国人として能力を発揮して、今に続くキャリアを形成できたのは、そこに多様な人々を社会や組織の一員として尊重する社会基盤があったからです。多様な文化が共生する社会は、夢や理想の話ではなく、相互理解を重ねる不断の努力そのものだと思っています。

大きな社会的合意には痛みを伴う場面もあるかと思います。しかし、私は杉並区民にも、そのような社会を実現する力があると信じています。

これからも多くの皆さんと対話を重ねながら、年齢・性別・国籍・人種等による差別や偏見のない、多様性を認め合う、多文化共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

令和7(2025)年3月

杉並区長

岸本聡子

目次

第1章 基本方針の策定に当たって	1
1. 国や東京都の動向	2
2. 基本方針の位置づけ	4
第2章 多文化共生を取り巻く現状と課題	5
1. 区の現状	5
2. 区が多文化共生に関わる主な課題	9
1 多文化共生の意識に関する課題	9
2 コミュニケーションにおける課題	9
3 外国国籍区民の社会参画に向けた課題	10
4 拠点整備の必要性	10
第3章 基本方針と具体的な取組	11
1. 区が目指すべき目標とその実現に向けた重点項目	11
2. 重点項目を実現する13項目の取組	12
3. 基本方針の体系図	25
第4章 基本方針の推進体制	27
1. 基本方針の推進体制	27
1 杉並区多文化共生推進懇談会	27
2 杉並区多文化共生推進庁内連絡会議	28
資料編	30
1. 多文化共生実態調査の概要	31
2. 調査結果	33
1 日本国籍住民調査	33
2 外国国籍住民調査	37
3 区民意識調査	43
4 外国国籍区民ヒアリング	46
5 外国国籍の子どもヒアリング	47
3. 用語について	49
4. 基本方針作成に当たって協力いただいた団体等	51

基本方針本編

はじめに

区は、令和5（2023）年度に行った総合計画・実行計画の改定に際し、新たな施策「人権を尊重する地域社会の醸成」を掲げ、年齢・性別・国籍・人種等による差別や偏見のない多様性を認め合う意識の醸成を目指すこととしました。この施策を構成する事業の1つが「多文化共生¹の推進」です。

区における「多文化共生の推進」は、これまで外国国籍区民²や外国にルーツを持つ日本国籍区民³を対象とした子ども日本語教室の実施、区役所内における「外国人相談窓口」の設置など、「在住外国人の支援」という視点が中心でした。

しかし、外国国籍区民の増加や多国籍化、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展など、社会経済情勢が大きく変化してきた中では、外国国籍区民を地域社会の担い手として捉えて社会参画を促す、「共生」の視点も求められています。

区では新たに「共生」の視点を加え、「支援」と「共生」それぞれの面から取組を進めるため、今後の多文化共生施策の基本的な考え方や取組の方向性を示すことを目的に、「杉並区多文化共生基本方針」を策定することとしました。

本方針は、4つの重点項目と13の取組で構成しており、実行計画に基づき実施する事業をはじめ、各所管で実施する事業は、この取組を踏まえ進めていくこととなります。

多文化共生を推進し、お互いに顔が見える関係を構築していくことは、誰にとっても安全・安心で住みやすい杉並区につながるものであり、その実現に向け取り組んでまいります。

なお、「移民・難民」に関することなど「入国管理制度」については、国の課題であるため、本方針とは別に国や東京都と連携してまいります。

1 「多文化共生」…国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

（「多文化共生の推進に関する研究会報告書」平成18（2006）年 総務省）

2 「外国国籍区民」…国籍が日本以外の区民

3 「外国にルーツを持つ日本国籍区民」…「届出により日本の国籍を取得した区民」、「外国で出生し、日本以外の国籍も持つ区民」、「親の両方又はいずれかが外国出身者である日本の国籍を持つ区民」

1. 国や東京都の動向

- 国は、「多文化共生の推進に関する研究会報告書」（平成 18（2006）年 総務省）の中で、多文化共生を「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義しています。この多文化共生を推進していくに当たり、都道府県及び市区町村における多文化共生推進の指針となる「地域における多文化共生推進プラン」が策定され、市区町村には、地域の実情を踏まえつつ、都道府県との役割分担を明確にしなが、区域内における多文化共生の推進に関する指針・計画を策定することが求められました。また、令和 2（2020）年には、外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、気象災害の激甚化など、多文化共生施策を取り巻く社会経済情勢が大きく変化したことから、本プランの改訂が行われ、市区町村には、より一層、多文化共生を推進していくことが求められています。

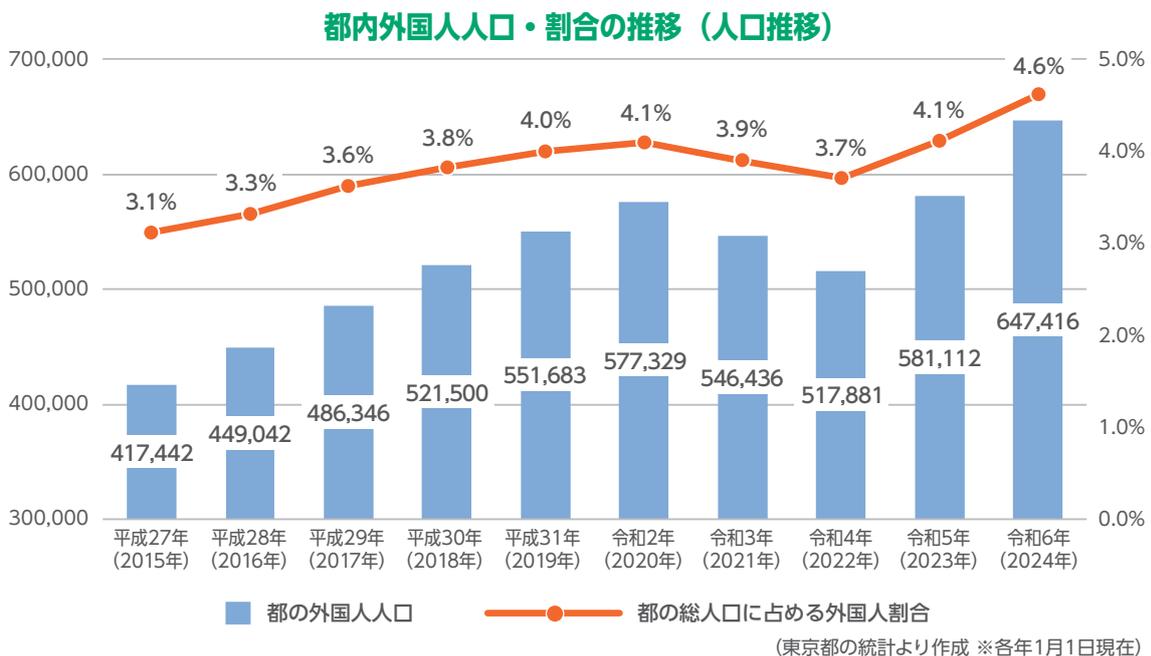
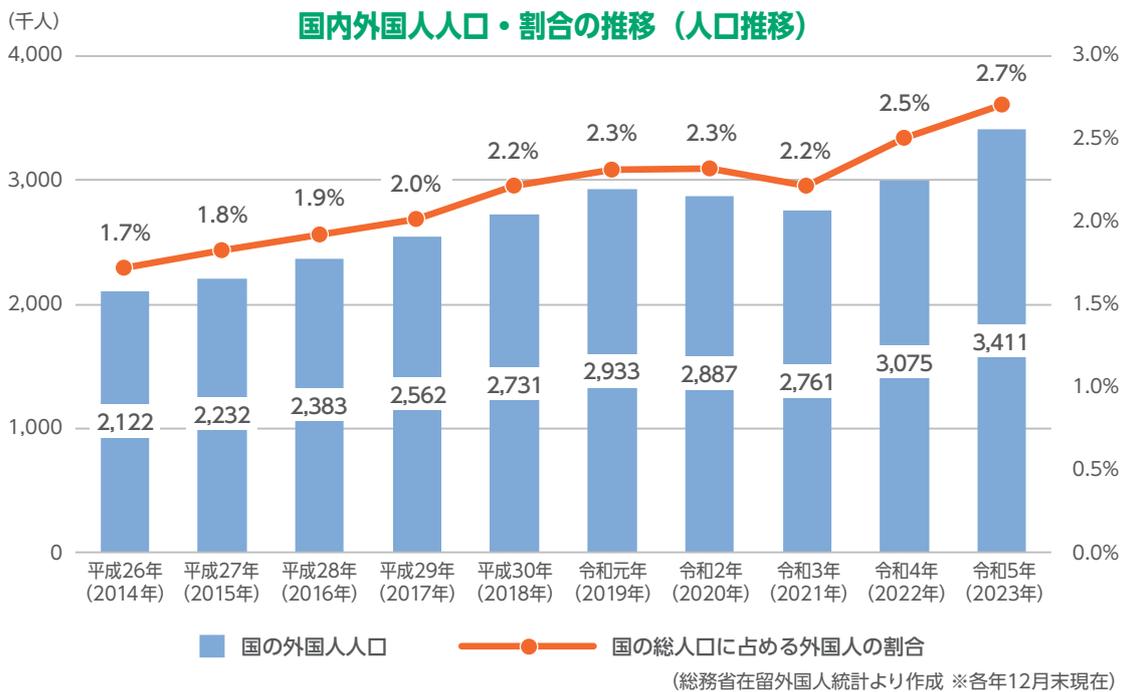
- 多文化共生を取り巻く制度の面において、国は、平成 30（2018）年に「出入国管理及び難民認定法」を改正し、人口減少等により深刻化する人手不足への対応として、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていくための在留資格「特定技能1号・2号」を創設しました。これに併せて「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」による外国人受入れ・共生のための総合的な取組を実施しており、今後も、新たに日本に在留する外国人が増えることが見込まれています。

令和 5（2023）年に厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が発表した日本の将来人口推計では、およそ 50 年後の 令和 52（2070）年には、日本人の人口は 8,700 万人となり、令和 2（2020）年国勢調査による 1 億 2,615 万人（推計）から 31%の大幅減少とすることが予測されています。一方で、外国人数は、令和 4（2022）年 6 月末時点の 296 万人（出入国在留管理庁）から 1,082 万人になると予測されており、この数は、推計人口全体の 12.4%に相当します。

- 東京都は、平成 28（2016）年に、日本人と外国人が共に東京の発展に向けて参加・活躍する、新たな考え方に立った「東京都多文化共生推進指針～世界をリードするグローバル都市へ～」を策定しました。その内容は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、東京がグローバル都市として持続的に発展するためには、「地域において共に生活する」という従来の多文化共生の考え方を発展させ、「東京で共に活躍する」という新たな考え方に立った指針となっています。その後、令和 2（2020）年には、多文化共生社会づくりの取組を推進していくため、一般財団法人東京都つながり創生財団（現在は公益財団法人）を設立するなど、多文化共生社会づくりの実現を進めています。

国・東京都の外国人人口の推移

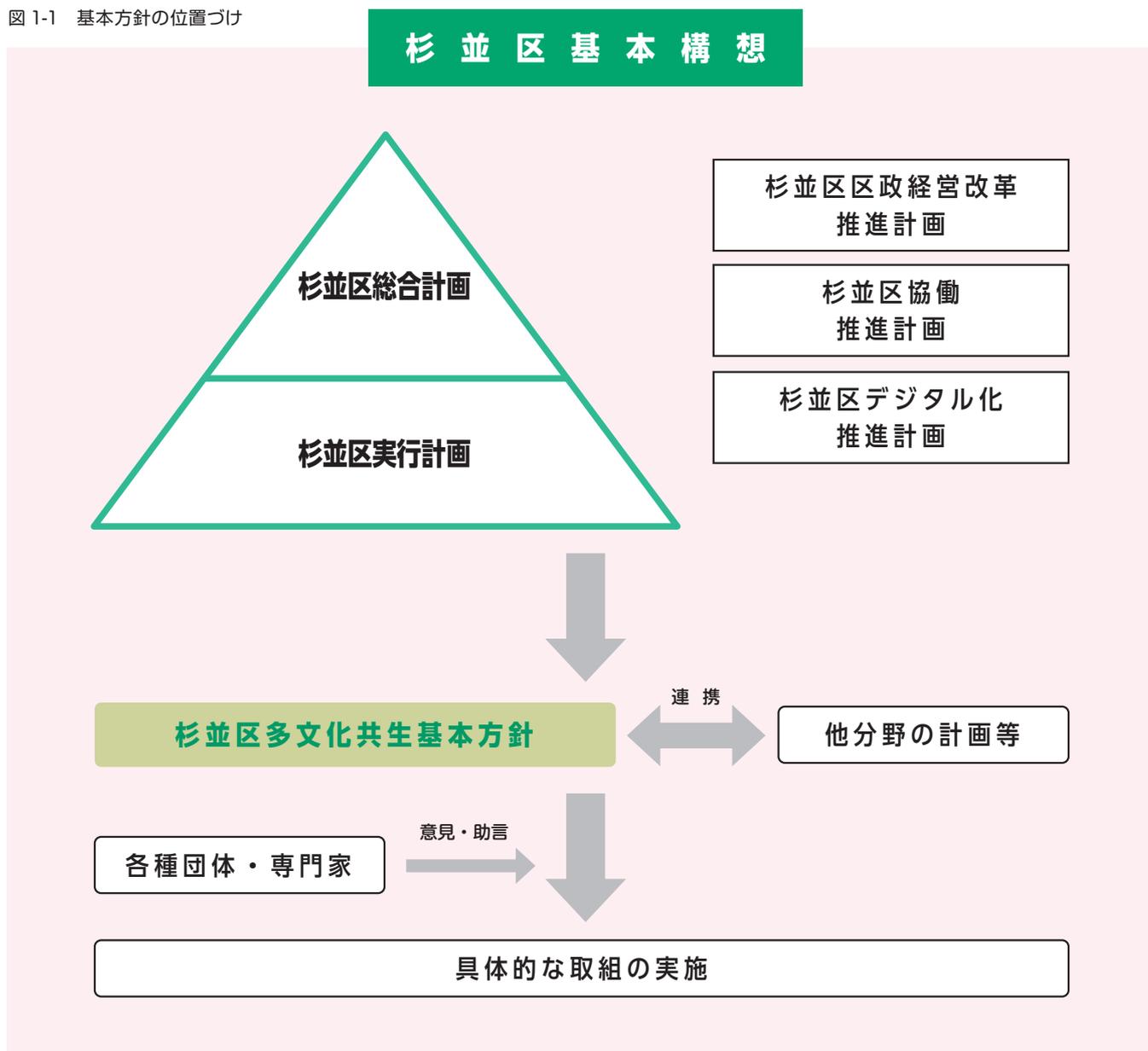
- 外国人人口の総数は、全国、東京都ともに過去最高水準を更新し続けていました。
令和2（2020）年になると、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて減少に転じましたが、令和4（2022）年には再び増加に転じています。



2. 基本方針の位置づけ

- 基本方針は、区の最上位計画である杉並区基本構想を実現するための具体的な道筋となる杉並区総合計画・実行計画に基づき、区における多文化共生施策の基本的な方向性を示すものです。
- また、多文化共生の推進に向けて、他分野の計画等との連携も図っていきます。

図 1-1 基本方針の位置づけ



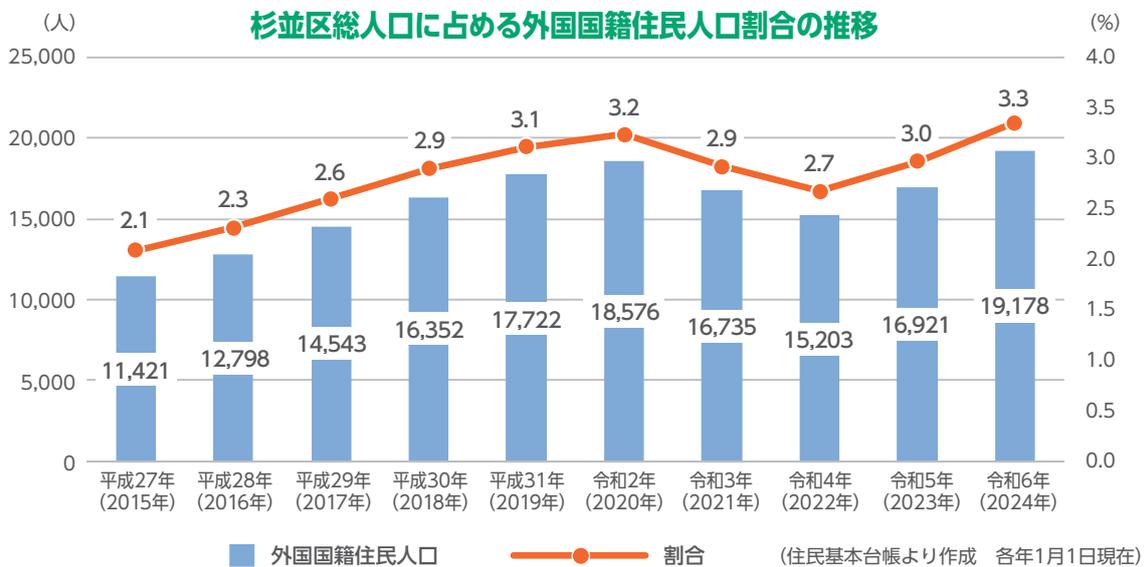
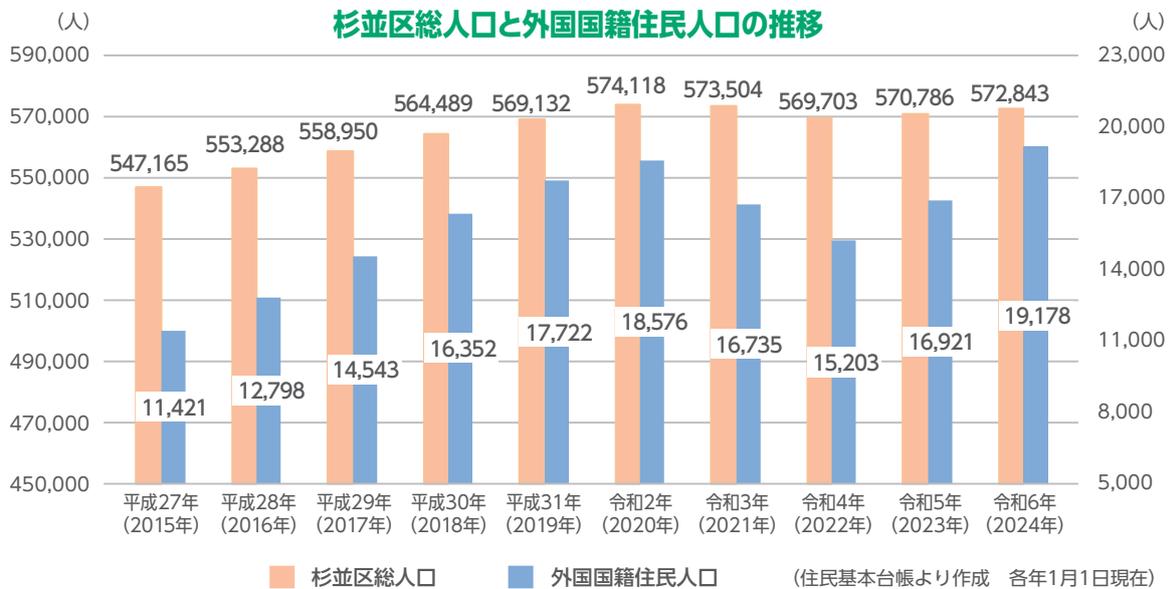
1. 区の現状

- 国や東京都の外国人人口が増加する中、区においても、留学生の受け入れや、在留制度の整備に伴う海外人材の受け入れといった国の政策により、外国国籍住民⁴の増加が進んでいます。
- 特に、留学生や技術・人文知識・国際業務（技人国）などの在留資格を持つネパールやベトナムなどのアジア諸国出身の外国国籍住民が急速に増加しています。
これまで、区における多言語対応は、英語・中国語・ハングル（韓国語・朝鮮語）が中心でしたが、ネパール語やベトナム語への対応も必要となっています。
加えて、家族に連れられて来日する子どもたちへの日本語支援も必要となっており、関連して就学・進学・就職に関する相談体制の確立等にも対応していく必要があります。
- これまでの多文化共生の推進は「在住外国人の支援」が中心でしたが、現在は「共生」の視点が重要な要素になっています。
外国国籍区民は、日本の文化を学び、日本語能力を身に付けると同時に、日本国籍区民⁵は、外国の文化を知り、社会をつくる一員として受け入れるなど、「支援」と「共生」の取組を融合し、お互いに歩み寄り、理解し、共に地域で生きていく仲間として受け入れていくことが必要です。
- 区は、これまで杉並区実行計画において「多様な文化・芸術の振興と多文化交流の推進」を掲げ多文化共生の推進に取り組んできましたが、多文化共生をより一層、推進していくため、令和5（2023）年度に行った総合計画・実行計画の改定において、これを「多文化共生・国内外交流の推進」に改め、多文化共生に関する基本方針の策定に取り組むことにしました。

4 「外国国籍住民」…「外国国籍区民」のうち、杉並区に住民登録をしている人

5 「日本国籍区民」…国籍が日本である区民

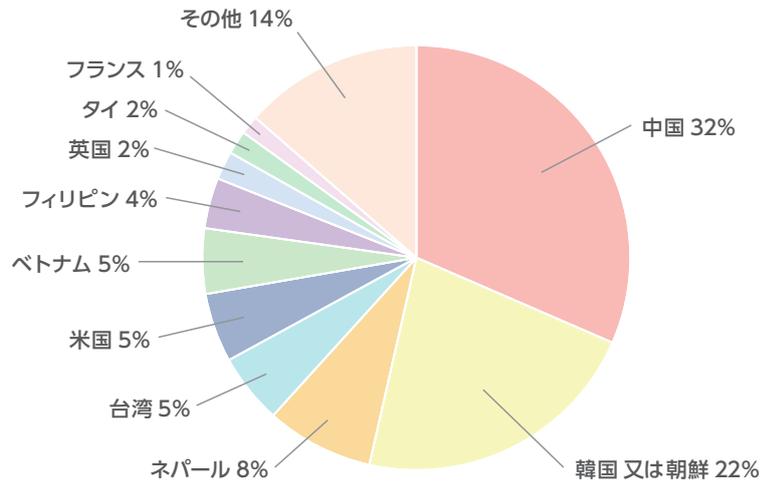
杉並区の外国国籍住民の増加率と推移（人口推移）



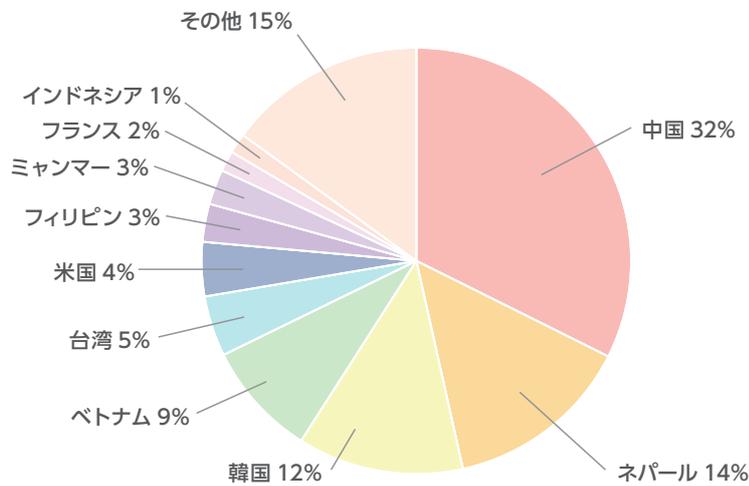
- 区の外国国籍住民人口は、平成26（2014）年頃から増加傾向となり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて一時減少したものの、令和5（2023）年に再び増加に転じ、令和6（2024）年1月現在19,178人と過去最高となっています。区総人口（572,843人）に占める割合は約3.3%で、10年前の約1.7倍に増加しています。

国籍・地域別外国国籍住民人口

平成27(2015)年



令和7(2025)年

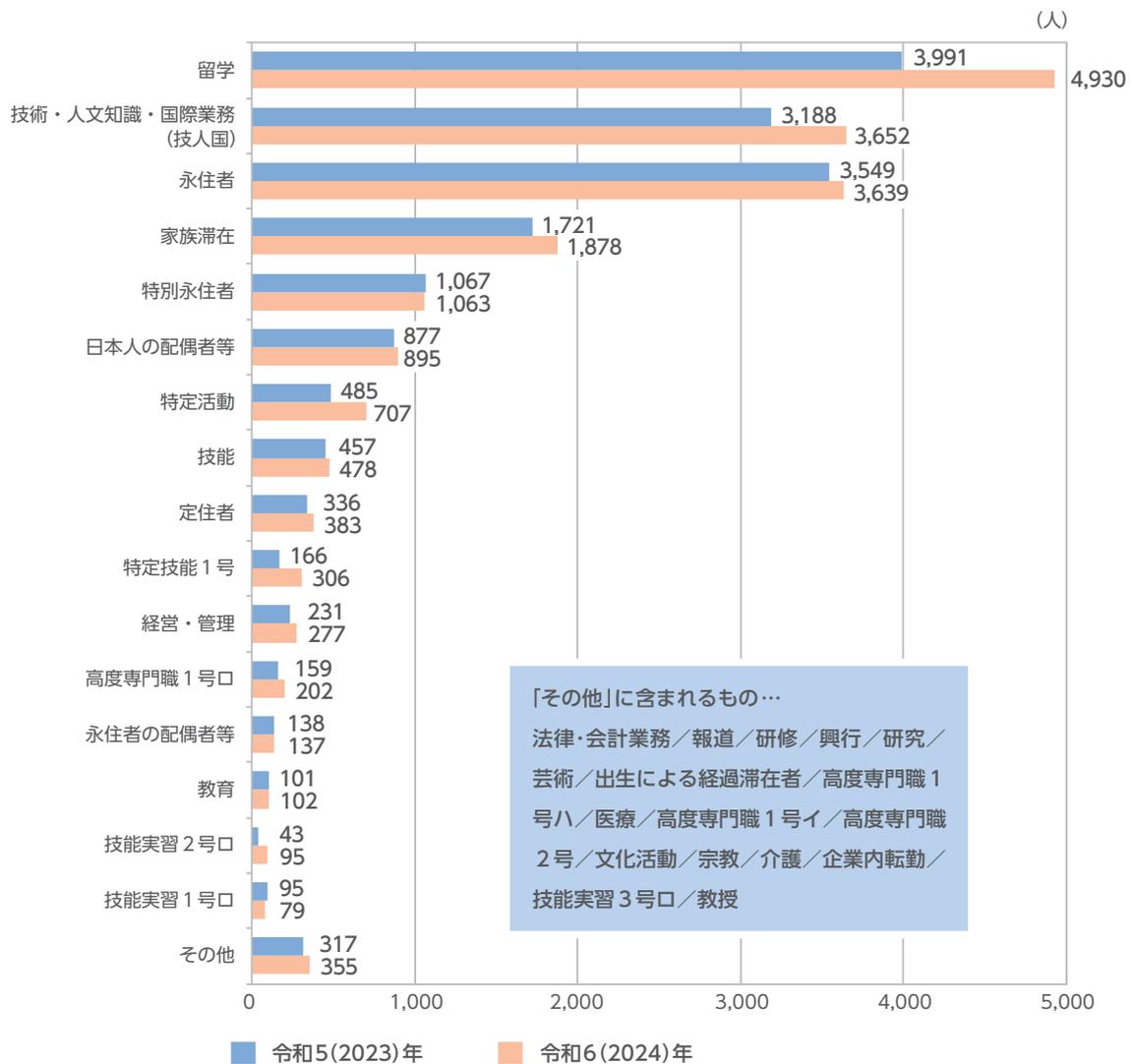


(住民基本台帳より作成 各年1月1日現在)⁶

- 区の外国国籍住民の国籍・地域別内訳は、中国、ネパール、韓国の3カ国で過半数を占めており、他にもアジア圏国籍人口が多くなっています。特に近年は、ネパール国籍人口の増加が著しく、令和6(2024)年6月以降は韓国国籍人口と順位が入れ替わりました。
- また、「その他」に含まれる国籍は113カ国あり、杉並区においても多国籍化が進んでいます。

⁶ 国籍・地域別外国国籍住民人口について…平成27(2015)年には韓国・朝鮮を合わせて集計していましたが、平成29(2017)年以降は韓国・朝鮮を分けて集計しています。

在留資格別外国国籍住民人口の推移



(住民基本台帳より作成 各年1月1日現在) ※在留資格別の活動内容等はP50参照

- 近年の区の外国国籍住民人口を在留資格別に見ると、留学、技術・人文知識・国際業務（技人国）、永住者、家族滞在、特別永住者等の人口が多くなっています。特に留学、技術・人文知識・国際業務（技人国）の人口は、新型コロナウイルス感染症の収束後の2年間で急激に増加しています。
- 区では、ほとんどの在留資格において人口が増加しています。国や都と同様に外国国籍住民の増加が顕著に表れており、また、幅広い人材が区内に住んでいることが見てとれます。

2. 区の多文化共生に関わる主な課題

基本方針の策定に当たり実施した各種アンケートや調査の結果、ヒアリング等から、主な課題を次のように整理しました。

1 多文化共生の意識に関する課題

- 日本国籍住民⁷に行ったアンケートでは、区内に外国国籍区民が増えていくことについて「騒音が心配」、「ごみの出し方が気になる」といった自身の生活に影響が出ることを心配する回答が多くありました。
外国国籍区民や外国にルーツを持つ日本国籍区民への日本語教育支援、多言語化による情報発信を行うことで日本の文化やルールの周知を行い、こうした不安の解消に努めていく必要があります。
- 一方で、こうした回答の中には、実体験に基づかずイメージによるものがあることも分かりました。ステレオタイプの情報はヘイトスピーチや誤った情報の発信につながるおそれがあり、その防止に努めていくとともに、正しい情報を発信する必要があります。
- 外国国籍住民に行ったアンケートやヒアリングでは、「音楽・スポーツ・食に関するイベントの実施により、顔の見える関係を築くことでトラブルは減っていく」といった声が上がっています。交流を通して顔の見える関係を構築し、お互いに理解を深めていくことが求められています。

2 コミュニケーションにおける課題

- 外国国籍住民に行ったアンケートでは、「ことばの壁を感じている」と回答した方が多く、情報の多言語化や日本語の学習支援を求める声がありました。
一方で、「日本に在留する外国国籍の方のおよそ80%が『やさしい日本語』での情報提供を求めている」との調査結果もあることから、情報の多言語化、日本語の学習支援と合わせ、「やさしい日本語」の普及・啓発にも取り組んでいく必要があります。
- 外国国籍住民に行ったアンケートでは、およそ7割の方が「日本語を学んでいる」または「学びたい」と回答がありました。
ヒアリングでも、「日本語を学ぶことで、日本の文化を知ることや交流をしたいと思っている」というような回答が複数あることから、日本語の学習支援に加え、日本の伝統や文化に触れることができる場を創出していく必要があります。

- また、「生活に必要な情報を日本人の身近な友人・知人に尋ねている」との回答も多くありました。「区民に『伝わる』広報活動」を掲げる「杉並区広報戦略」の考え方にに基づき、やさしい日本語や多言語を用いて、誰にとってもわかりやすく、伝わりやすい情報発信を目指していく必要があります。
- 外国国籍区民へのヒアリングでは、「インターネット上にはたくさんの外国国籍区民に関する情報があるが、散在しているためアクセスしづらい」といった意見がありました。区ホームページ等に特設サイトを開設するなど、外国国籍区民に関わる情報の集約を図り、受け手に届く情報発信をしていく必要があります。
- 区には、在留資格が「留学」の短期滞在者が多い傾向があります。こうした方は大学や専門学校に通っていることが想定されることから、学校と連携し、生活に関わるルールや安全・安心に関わる情報を届けていく必要があります。

3 外国国籍区民の社会参画に向けた課題

- 日本国籍住民及び外国国籍住民に行ったアンケートでは、互いに顔が見える関係を構築していくためにも、外国国籍区民の社会参画を求める声が上がっています。外国国籍区民が地域イベントや地域コミュニティに参加しやすい環境を整え、地域で暮らす人々と交流できるよう取り組んでいく必要があります。また、こうした取組を支える人材の育成を進めていく必要があります。

4 拠点整備の必要性

- 区民意識調査や外国国籍の子どもヒアリングでは、「外国人のための相談窓口や機能の充実を進めるべき」、「児童館など子どもの居場所となる場所があると良い」、「勉強ができる場所を増やしてほしい」といった「場所」に関する要望がありました。多文化共生を推進していくため、誰もが安心して集い、つながることができる居場所となる拠点を整備していく必要があります。

7 「日本国籍住民」…「日本国籍区民」のうち、杉並区に住民登録をしている人

1. 区が目指すべき目標とその実現に向けた重点項目

課題の解決を図り、多文化共生を推進していくに当たり、基本方針では、区が目指すべき目標を「すべての区民が人権を尊重し、互いの文化を認め合い、安心して暮らせる地域づくり」とし、4つの重点項目を掲げました。

また、重点項目を実現する13の取組を定め、実行計画に基づき実施する事業をはじめ、各所管で実施する事業は、この取組を踏まえ進めていくこととします。

目 標

すべての区民が人権を尊重し、互いの文化を認め合い、安心して暮らせる地域づくり

重点項目 1 互いを尊重し合える意識の啓発・醸成

→杉並区自治基本条例に掲げる「区民一人ひとりの人権の尊重」の実現を目指し、互いの人権を尊重する意識の啓発に取り組みます。

重点項目 2 コミュニケーション支援

→日本語を学べる環境を整備するとともに、情報を必要としている人に必要な情報が伝わる発信に取り組んでいきます。

重点項目 3 すべての人が活躍できる地域づくり

→地域で暮らす人々がお互いに顔が見える関係を構築し、主体的な社会参画を通して、すべての人が活躍できる地域を目指します。

重点項目 4 多文化共生拠点の整備

→外国人向けの日本語学習支援や生活相談窓口の運営、地域参画を目的とした交流イベント等を実施する、異なる文化や背景を持つ区民が集い交流する拠点を整備します。

2.

重点項目を実現する13項目の取組

重点項目 1

互いを尊重し合える意識の啓発・醸成

実施する取組 ① / 人権と子どもの権利の擁護

区民一人ひとりの人権を尊重し、その権利を擁護する意識の啓発・醸成に取り組みます。

取組の例

- ➔ 多文化共生基本方針の周知（概要版の作成、多言語化等）
- ➔ 区民に伝わる、正しい情報の発信

区民の声

● 互いの人権を尊重し合える関係を作るために必要だと思うことは何ですか？

- … どの国の人も一人の人間として敬意を払うこと **51.6% (66件)**
- … お互いの生活習慣の違いを認め合うこと **30.5% (39件)**
- … 外国人とひとまとめにしないこと **29.7% (38件)**

区民意識調査 (P44)

● 地域に外国人が増えていくことについて、どのように感じますか？

- … 治安が悪くなる **20.7% (53件) / 23.4% (30件)**
- … 漠然とした不安がある **17.6% (45件) / 15.6% (20件)**

日本国籍住民調査 (P35) / 区民意識調査 (P43)

● 部屋探し、仕事探し、学校、職場における差別の問題に地域レベルで取り組んでほしい。

外国国籍区民ヒアリング

● 人権についての知識や理解が足りていないと感じる。

すぎなみボイス意見

一人ひとりの人権を尊重し合うことがなければ、多文化共生は実現しません。一人ひとりに名前があります。敬意をもって、名前呼びあえる関係を築いていきたいです。子どもの育つ権利をともに守っていきましょう。

多文化共生推進懇談会委員

重点項目 1 互いを尊重し合える意識の啓発・醸成

実施する取組 ② / 「やさしい日本語」の普及・啓発

誰にとってもわかりやすい「やさしい日本語」の普及・啓発に取り組みます。

取組の例

- ➔ やさしい日本語の普及・啓発
- ➔ 多文化共生を進める人材の育成

区民の声

● 希望する情報発信言語は何ですか？

- … やさしい日本語 76%
- … 機械翻訳された母国語 12%

出入国在留管理庁・文化庁「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」参照

● すべての区民が安心して暮らせる地域にするために杉並区が進めるべきことは何だと思いますか？

- … 誰にとっても伝わりやすい日本語（やさしい日本語）の普及・啓発 24.2% (31件)

区民意識調査 (P44)

● 生きるために大切な情報を伝わりやすく、多言語やさしい日本語で伝達することが必要だと思う。

外国国籍区民ヒアリング

● 多言語対応のみならずやさしい日本語でのアンケート設計など、杉並区としては能動的に取り組もうとしている意志を感じ、大変嬉しく思う。

外国国籍住民調査自由意見

「やさしい日本語」は外国人だけではなく、子ども、高齢者、知的障害者など、誰にとってもわかりやすい日本語です。どう伝えればわかり合えるか、想像力をもって、コミュニケーションできたらいいと思います。

多文化共生推進懇談会委員

実施する取組 ③ / 国内外の文化を相互理解する取組

講座やイベント等を通して、日本国籍区民と外国国籍区民が互いの文化や歴史に触れ、理解を深めていける機会を創出します。

取組の例

- ➔ 日本の文化や歴史に触れる講座等の実施
- ➔ 外国の文化や歴史に触れる講座等の実施
- ➔ 交流機会の創出

区民の声

● 区内でどのような交流機会に参加したいですか？

- | | |
|---------------------------|-------------------------------|
| … 地域で開催されるお祭り | 32.4% (83件) |
| … 外国人と交流するコミュニティ | 30.5% (78件) |
| | <small>日本国籍住民調査 (P36)</small> |
| … 日本人と交流するコミュニティ | 48.7% (209件) |
| … 郷土芸能など日本の伝統文化を体験できるイベント | 35.7% (153件) |
| | <small>外国国籍住民調査 (P42)</small> |

- 日本の文化や杉並区のことを知れるイベントに参加したい。
郷土愛のような感覚があり、住んでいる土地のことを知りたい。
- 一つの組織で行うと限界があるので、区内大学と区役所のコラボイベントがあれば良いと思う。

外国国籍区民ヒアリング

国籍に関わらず、自分の暮らす地域に「自分がいて良いと思える居場所」があることは心の支えになります。イベント等をきっかけに、ご近所で声を掛けやすい、そんな環境を対等な関係(ゆるい関係)で地域住民と共に創り出していくことで、継続的な取り組みへつながればと思います。

多文化共生推進懇談会委員

重点項目 2

コミュニケーション支援

実施する取組 ④ / 日本語教育機会の確保

区内のボランティア団体等と協力・連携し、外国国籍等区民⁸が日本語を学習できる機会を創出します。また、その学習支援においてボランティアが活躍できる環境を整えます。

取組の例

- ➔ 子ども向けの日本語教室の実施
- ➔ 日本語がゼロベースの方を対象とした日本語教室の実施
- ➔ 多文化共生を進める人材の育成【再掲】

区民の声

- 日本語を学んでいますか。または今後学びたいと思いますか？
 - … 日本語を学んでいる+今後学びたい **71.3% (306件)**
外国国籍住民調査 (P41)
- すべての区民が安心して暮らせる地域にするために杉並区が進めるべきことは何だと思いますか？
 - … 外国人児童のための日本語学習支援 **35.2% (45件)**
 - … 外国人のための日本語学習支援 **28.1% (36件)**
区民意識調査 (P44)
- 外国人の子どもたちへの日本語教育支援を強化し、学校での適応を支援する。
- 日本語教育のボランティアなど外国人に向けて行ってほしい。
外国国籍住民調査自由意見

日本語指導が必要な児童生徒が増えています。自分の意思ではなく、親の都合で来日している子ども達が、日本語を身につけることで将来がひらけることを思うと、ぜひ日本語教育の機会が広がることを願っています。

多文化共生推進懇談会委員

8 「外国国籍等区民」…「外国国籍区民」及び「外国にルーツを持つ日本国籍区民」

実施する取組 ⑤ / 行政情報の多言語化

身近な暮らしの情報を多言語化し、わかりやすく発信していきます。

取組の例

- ➡ 行政情報の多言語化による区民に伝わる広報活動
- ➡ 職員を対象としたやさしい日本語の研修
- ➡ 同時通訳機器の導入等による多言語対応できる環境の整備

区民の声

- 地域に外国人が増えていくことについて、どのように感じますか？
 … 多言語対応など外国人のための整備が必要になる
35.5% (91件) / 60.9% (78件)
日本国籍住民調査 (P35) / 区民意識調査 (P43)
- 生活に必要な情報をどこから得ていますか？
 … インターネット / 友人・知人に聞く / 家族・親戚に聞く
60.4% (259件) / 40.8% (175件) / 21.4% (92件)
外国国籍住民調査 (P42)
- 日常生活で困ったときは誰に相談していますか？
 … 知人・友人 (日本人以外) **59.9% (257件)**
外国国籍住民調査 (P40)
- 公共施設や病院、学校などの案内表示や資料を多言語で提供してほしい。
 区役所など窓口での通訳サービスを拡充してほしい。
外国国籍住民調査自由意見
- 自分の生活に深く関わる情報が母語で受け取れないことが大変。
- 大切な情報は多言語やさしい日本語で伝達することが必要。
- 併記パンフレットは日本語の文字を小さくして、多言語を大きくした方が目に付く。
外国国籍区民ヒアリング

やさしい日本語の活用も多言語化の取組の一つです。わかりやすい日本語での発信は、外国国籍区民にとってはとても助かっているのではないのでしょうか。また、区役所において母国語で情報を得られる事にびっくりする方は少なくないです。こうした行政情報の多言語化は、区にとっても大きなプラスになると思います。

多文化共生推進懇談会委員

重点項目 2

コミュニケーション支援

実施する取組 ⑥ / 受け手の立場に立った伝わる情報発信

行政情報の多言語化と合わせ、外国国籍等区民に関わる情報を集約し、誰もが必要な情報にたどり着くことができる環境を整備します。

取組の例

- ➔ 区ホームページ等を活用した情報の集約と発信
- ➔ 区民に伝わる、正しい情報の発信【再掲】
- ➔ 行政情報の多言語化による区民に伝わる広報活動【再掲】
- ➔ 職員を対象としたやさしい日本語の研修【再掲】

区民の声

- 生活に必要な情報をどこから得ていますか？
 … 区のホームページ / 区の広報紙 / 区のSNS
14.5% (62件) / 11.7% (50件) / 5.1% (22件)
外国国籍住民調査 (P42)
- すべての区民が安心して暮らせる地域にするために杉並区が進めるべきことは何だと思えますか？
 … 誰にでも伝わりやすい情報発信 **24.2% (31件)**
区民意識調査 (P44)
- 初めて日本に来た外国人向けの専用サイト（住んだ時に役に立つ情報）が多言語版であると良い。
- インターネットなどデジタルを通した発信や、外国人向けの日本語学校と連携して情報発信できれば良いのではないかと。
- 私は他の日本人と一緒に文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動に参加したいと思っています。そのような機会についての情報を得たいのですが、どこから始めたらよいか分かりません。
外国国籍住民調査自由意見

多くの区民の方には外国人に関する情報が伝わっていないので、より積極的に情報を発信していただきたいです。

SNSのみならず、紙ベースでも発信すると良いかもしれません。

多文化共生推進懇談会委員

実施する取組 ⑦ / 安全・安心な生活の確保

地域との交流等を通して、日本国籍区民、外国国籍区民が
お互いに顔の見える関係を構築します。

取組の例

- ➔ 警察・消防等と連携した安全・安心にかかる情報の発信
- ➔ 区民に伝わる、正しい情報の発信【再掲】
- ➔ 行政情報の多言語化による区民に伝わる広報活動【再掲】
- ➔ 区内で活動する多様な団体との連携・協働

区
民
の
声

● 地域に外国人が増えていくことについて、どのように感じますか？

… 生活するルールや習慣の違いからトラブルが起きると思う

43.8% (112件) / 49.2% (63件)

日本国籍住民調査 (P35) / 区民意識調査 (P43)

● 杉並区で実際に生活をして住みやすいと感じる点はありますか？

… 治安がよい

45.3% (116件) / 45.2% (194件)

日本国籍住民調査 (P34) / 外国国籍住民調査 (P39)

● 日常的な相談について分野によっては、聞く相手がいない。

外国国籍区民ヒアリング

● 地震など災害時の手順を知らないで、そういったことについて知ることができるようになってください。

● 防災訓練や避難マニュアルなど災害時の情報提供を多言語で行い、外国人も迅速に情報を得られるようにする。

外国国籍住民調査自由意見

自分が住む地域の安全・安心を確保したいと思う気持ちは大切だと思います。
「差別をしない」、「人間はみな同じ」と認識して行動することで、誰もが安心して暮らせる環境を作っていけば平和な社会になると思います。

多文化共生推進懇談会委員

重点項目 3

すべての人が活躍できる地域づくり

実施する取組 ⑧ / 多文化共生を進める人材の育成

日本国籍区民と外国国籍区民をつなぐキーパーソンとなる人材の育成に取り組み、共に多文化共生を推進する仲間を増やしていきます。

取組の例

- ➔ 多文化共生を進める人材の育成【再掲】
- ➔ 交流機会の創出【再掲】
- ➔ 多文化共生推進懇談会の拡充

区民の声

- 生活をする中で困っていることは何ですか？
 - … 相談先がわからない 13.5% (58件)
- 日常生活で困ったときは誰に相談していますか？
 - … 知人・友人 (日本人以外) 59.9% (257件)
 - … 知人・友人 (日本人) 38.9% (167件)

外国国籍住民調査 (P40)
- 区内でどのような交流機会に参加したいですか？
 - … ボランティア活動 18.0% (46件) / 24.7% (106件)

日本国籍住民調査 (P36) / 外国国籍住民調査 (P42)
- 日本人と外国人をつなぐパイプ役になれるようなボランティアをしたい。

外国国籍区民ヒアリング
- 日本人と外国人住民の交流を促進するイベントを企画したい。
- 今後外国人人口が増加することを見据え、外国人が支援される側から、支援する側・企画する側に成長していくことが必要である。

外国国籍住民調査自由意見

支援する側・される側という壁を取り除き、他者を認め合うため、個人の幸せのため何ができるのか、子ども達と一緒に考えていける人材を育てていけるとよいと思います。

多文化共生推進懇談会委員

実施する取組 ⑨ / 地域人材の活躍の場の提供

日本国籍区民と外国国籍区民をつなぐキーパーソンとともに、外国国籍区民の地域参画のきっかけとなる場の創出を目指します。

取組の例

- ➔ 多文化共生を進める人材の育成【再掲】
- ➔ 交流機会の創出【再掲】
- ➔ 多文化共生推進懇談会の拡充【再掲】

区民の声

- 地域に外国人が増えることについて、どのように感じますか？
 - … 外国の文化を知る機会が増える **41.8% (179件)**
 - … 外国人・外国語に触れる機会が増え、知見が広がる **38.7% (99件)**
日本国籍住民調査 (P35)
 - … 外国に興味・関心を持つきっかけになる **52.3% (67件)**
 - … 外国人の友人・知人が増える **47.7% (61件)**
区民意識調査 (P43)
- 区内でどのような交流機会に参加したいですか？
 - … 外国の歴史や文化を紹介するイベント **26.6% (68件)**
日本国籍住民調査 (P36)
- 音楽・スポーツ・食に関するイベントの実施。顔の見える関係を築くことでトラブルは減っていくと思う。
- 語学ボランティアなどは行っても良いと考えてはいるが、やるところまでいかない。情報がほしい。
- 自分も子どもも大きくなったので、パイプ役になれるようにボランティアを行いたい。
外国国籍区民ヒアリング

多くの外国国籍等区民にイベントに参加してほしいです。日本には四季折々のイベントがある中で、そこは日本語を習得できる実践の場でもあり、地域に参画できる場でもありますので、ぜひ活躍してほしいです。

多文化共生推進懇談会委員

重点項目 3

すべての人が活躍できる地域づくり

実施する取組 ⑩ / 地域コミュニティへの参加促進

外国国籍等区民が町会・自治会のイベント等へ参加しやすい環境を整備し、地域コミュニティへの参加を促進します。

取組の例

- ➔ 町会・自治会と連携した外国国籍区民の受け入れ環境の整備
- ➔ 多文化共生を進める人材の育成【再掲】
- ➔ 交流機会の創出【再掲】

区民の声

● 区内でどのような交流機会に参加したいですか？

- … 外国人と交流するコミュニティ **30.5% (78件)**
日本国籍住民調査 (P36)
- … 日本人と交流するコミュニティ **48.7% (209件)**
外国国籍住民調査 (P42)

● 日本人と外国人でグループワークに参加し、何週間か時間をかけてタスクを達成するチームプロジェクトとかあれば良い。

● コミュニティの中で活動している方と連携して、キーマンに情報を発信してもらおうと、もっと情報が届くと思う。

外国国籍区民ヒアリング

● 外国人が様々な活動に参加できる地域づくりが重要だと思う。

すぎなみボイス意見

外国国籍等区民の方に、ぜひ自身が住んでいる商店街のことを知ってもらいたいと考えます。「知る」ことで、その地域コミュニティ（商店街）に参加できるきっかけが生まれると思います。日本国籍区民の方も、積極的にコミュニケーションを取り、情報交換したいと思っています。

多文化共生推進懇談会委員

実施する取組 ⑪ / 相談機能の充実

多文化共生拠点において、気軽に日常生活に関する相談ができる場を提供します。
また、就学前相談や進路相談もできる環境を整えます。

取組の例

- ➔ 多文化共生拠点の設置検討
- ➔ 外国国籍区民を対象とした相談窓口の拡充
- ➔ 日本の文化や歴史に触れる講座等の実施【再掲】
- ➔ 行政情報の多言語化による区民に伝わる広報活動【再掲】

区民の声

● 生活をする中で困っていることは？／誰に相談していますか？

- … 身近な生活に関すること（物価・税金・住宅）
26.3% (113件) / 17.5% (75件) / 17.2% (74件)
- … 相談先がわからない 13.5% (58件)
- … 東京都や杉並区の外国人相談窓口 0.9% (4件)
- … 誰にも相談しない／相談する相手がない 10.0% (43件)

外国国籍住民調査 (P40)

● 安心して暮らせる地域にするために杉並区が進めるべきことは何だと思えますか？

- … 外国人のための相談窓口や機能の充実 25.0% (32件)
- … 多文化共生を進めるための拠点の整備 18.0% (23件)

区民意識調査 (P44)

● 日常的な相談、長く住んでいないとわからないこと、専門的なことなど、経験値がある人じゃないとわからないことについて、聞ける人がいない。

外国国籍区民ヒアリング

拠点を整備して就学相談や進路相談に取り組んでいくことは、ニーズも高くとても良いと思います。また、現在は対面による相談が主流ですが、アプリなども活用していけば、もっと気軽に相談できるのではないのでしょうか。

多文化共生推進懇談会委員

重点項目 4

多文化共生拠点の整備

実施する取組 ⑫ / 日本語教室の拡充

多文化共生拠点において、子どもの外国国籍等区民を対象とした日本語教室を実施します。
また、日本語がゼロベースの外国国籍住民を対象とした日本語教室を実施します。

取組の例

- ➔ 多文化共生拠点の設置検討【再掲】
- ➔ 子ども向けの日本語教室の実施【再掲】
- ➔ 日本語がゼロベースの方を対象とした日本語教室の実施【再掲】

区民の声

- 日本語を学んでいますか。または今後学びたいと思いますか？
 … 日本語を学んでいる / 学びたい **71.3% (306件)【再掲】**
外国国籍住民調査 (P41)
- すべての区民が安心して暮らせる地域にするために杉並区が進めるべきことは何だと思えますか？
 … 外国人児童のための日本語学習支援 **35.2% (45件)【再掲】**
 … 外国人のための日本語学習支援 **28.1% (36件)【再掲】**
区民意識調査 (P44)
- 子ども2人は杉並区の日本語教室に数年通って、日本語に不自由なことも無くなっている。
外国国籍区民ヒアリング
- 区の日本語教室に参加したいけど、平日しかなく、仕事があるので参加できない。
外国国籍住民調査自由意見

「日本人と日本語教室の時だけでなく、ゆっくり話ができる機会がほしい」という声があり、日本語の学習に加え、相談や交流などの多様な機能を備えた総合的な拠点づくりが必要だと思えます。

また、区内にあるいろいろな日本語教室の連携・協働が生まれると良いのではないのでしょうか。

多文化共生推進懇談会委員

実施する取組 ⑬ / 相互交流の場の創出

多文化共生拠点において、日本の四季や伝統文化を学べる交流会を開催します。
また、外国の文化を知る場も設けていきます。

取組の例

- ➔ 多文化共生拠点の設置検討【再掲】
- ➔ 多文化共生を進める人材の育成【再掲】
- ➔ 日本の文化や歴史に触れる講座等の実施【再掲】
- ➔ 外国の文化や歴史に触れる講座等の実施【再掲】

区民の声

● 安心して暮らせる地域にするために杉並区が進めるべきことは何だと思いませんか？

- … 日本人と外国人が交流するためのイベントの実施 **23.4% (30件)**
- … 国内外の文化を理解するための機会の創出 **20.3% (26件)**

区民意識調査 (P44)

● 区内でどのような交流機会に参加したいですか？

- … 外国人と交流するコミュニティ **26.8% (115件)**
- … 地域で開催されるお祭り **26.6% (114件)**

外国国籍住民調査 (P42)

● 特別なイベントより、日常生活の中で困りごとなどを解消できるような取組が必要。

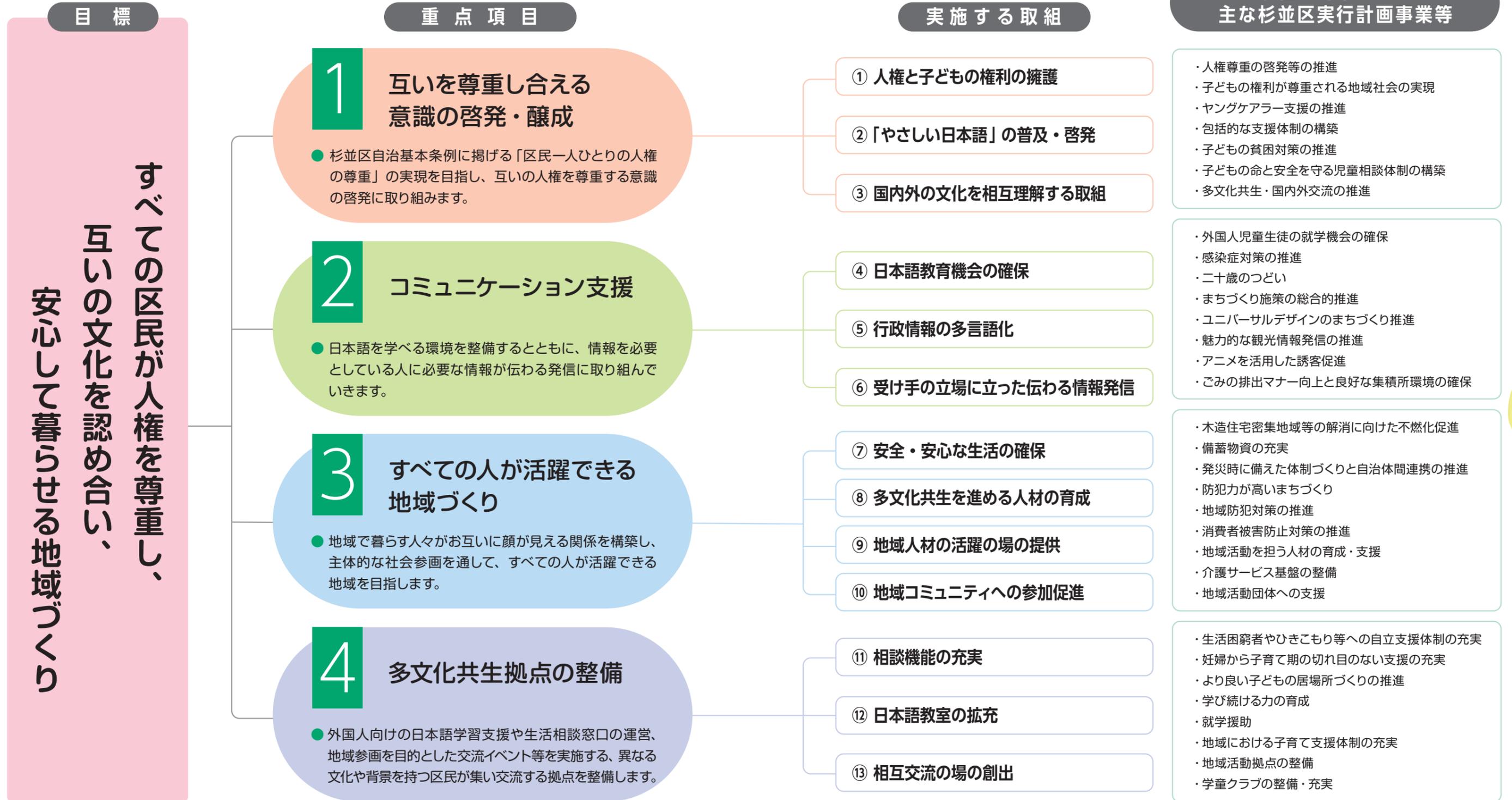
- 日本人と外国人に日本語ができる外国人を加えて交流する。
お互いの気持ちをわかろうとしないといないと溝が埋まらない。

外国国籍区民ヒアリング

調査結果では、「国内外の文化を理解するための機会の創出」や、「日本人と外国人が交流するためのイベントの実施」を求めている声が多く、相互交流できる機会を設けることが必要と感じました。お互いの理解を深める機会にしていきたいですね。

多文化共生推進懇談会委員

3. 基本方針の体系図



1. 基本方針の推進体制

1 杉並区多文化共生推進懇談会

- 基本方針の策定に当たっては、方針の内容および多文化共生社会の推進に関する事項について広く意見を聴くことを目的に学識経験者、学校関係者、外国にルーツを持つ住民代表者などから構成される杉並区多文化共生推進懇談会を令和6（2024）年度に設置しました。
全4回実施した杉並区多文化共生推進懇談会においては、専門的見地からのご意見、ご助言のほか、地域の声を届けていただき、またアンケート等の分析も行っていただきました。

第1回 杉並区多文化共生推進懇談会（教育委員会室）	
日時	令和6年4月23日（火）18:30～20:30
内容	・懇談会の位置づけ ・区民意向アンケート ・（仮称）杉並区多文化共生基本方針の策定スケジュール ほか

第2回 杉並区多文化共生推進懇談会（第7会議室）	
日時	令和6年7月9日（火）18:30～20:30
内容	・区民意向アンケートの実施結果 ・（仮称）杉並区多文化共生基本方針 ほか

第3回 杉並区多文化共生推進懇談会（教育委員会室）	
日時	令和6年10月3日（木）18:30～20:30
内容	・杉並区多文化共生基本方針（案） ・今後の取組 ほか

第4回 杉並区多文化共生推進懇談会（教育委員会室）	
日時	令和7年1月16日（木）18:30～20:30
内容	・区民等の意見提出手続（パブリックコメント）について ・修正後の多文化共生基本方針 ほか

- 基本方針策定後の令和7（2025）年度以降は、現在の委員に加えて区内で外国国籍等区民を対象とした活動を行う団体や外国国籍等区民にもご参加いただき、新たな形で実施していきます。この新たな懇談会では、基本方針に基づき実施する多文化共生推進事業の検証をはじめ、今後の多文化共生の推進に係る方向性などについて、より多くの方の意見を踏まえて検討・議論していきます。



多文化共生推進懇談会の様子

2 杉並区多文化共生推進庁内連絡会議

- 方針に基づき多文化共生の取組を推進していくためには、区の職員一人ひとりが課題や取組を理解し、仕事を進めていく必要があります。
杉並区多文化共生推進庁内連絡会議を立ち上げ、多文化共生の推進にかかる取組状況の把握や情報の共有を図るとともに、関係各課と必要な連携を行っていきます。

コラム

～「やさしい日本語」について～

❖ 「やさしい日本語」とは？

平成7（1995）年の阪神淡路大震災の際、地震発生時の緊急速報や避難指示を理解できずに多くの外国国籍の方が被災しました。それをきっかけに、外国国籍の方にも災害情報など正しい情報を「迅速に」「正確に」「簡潔に」伝えるための手段として、やさしい日本語の取り組みは始まりました。今では、災害時だけでなく、普段のコミュニケーションにも有効であるので、使用が広がっています。

❖ なぜ「やさしい日本語」を使うの？

全ての外国国籍の方に細やかに配慮した言語での対応には限界があります。しかし、外国国籍の方の中には、「やさしい日本語」であればわかるという方が、多くいます。そのため、「やさしい日本語」は、外国国籍の方への情報発信・コミュニケーションとして、大変有効な手段だと考えられます。

❖ 誰に対して使うの？

「やさしい日本語」は普通の日本語より簡単で、わかりやすい言葉に変換されていることから、小さな子どもや高齢者、障害を持った人などにも有効な情報伝達手段だと考えられています。

❖ やさしい日本語のポイント

やさしい日本語の「やさしい」には「優しい心」と「易しい言葉」の意味があり、使用するうえでは、3S（Short・Simple・Straight）が重要です。

① Short（みじかく）

→一文を短くすることでわかりやすくなります。

② Simple（かんたんに）

→難しいと感じる日本語を簡単にすることでわかりやすくなります。
（例）漢語を和語にする、尊敬語・謙譲語を丁寧語にする、カタカナ語を避けるなど

③ Straight（はっきりと）

→曖昧な表現を避けることでわかりやすくなります。
（例）オノマトベ、副詞、婉曲表現を避けるなど

資料編

1. 多文化共生実態調査の概要

1 目的

この調査は、区内の外国国籍住民及び日本国籍住民の意識・要望を把握し、その結果を、「杉並区多文化共生基本方針」の策定に反映させ、今後の多文化共生に向けた事業展開に役立てることを目的として実施したものです。

2 調査方法

調査名	日本国籍住民調査	外国国籍住民調査	区民意識調査
調査地域	区内全域	区内全域	区内全域
調査期間	令和6(2024)年 4月15日～4月30日	令和6(2024)年 5月24日～6月28日	令和6(2024)年 8月1日～8月31日
調査対象	18歳以上の日本国籍住民 2,000人	18歳以上の外国国籍住民 2,000人	区民
抽出方法	住民基本台帳からの 無作為抽出	住民基本台帳からの 無作為抽出	—
調査方法	郵送またはウェブ回答	郵送またはウェブ回答	ウェブ回答
使用言語	日本語	やさしい日本語、英語、 中国語、韓国語、 ネパール語	やさしい日本語

3 アンケート調査の回収状況

	日本国籍住民調査	外国国籍住民調査	区民意識調査
標本数 : A	2,000	2,000	—
郵便物未着数 : B	—	47	—
調査対象数 : C = A - B	—	1,953	—
有効回答数 : D	256	429	128
有効回答率 : E = D / C * 100	12.8%	21.9%	—

4 外国国籍区民ヒアリング

アンケート調査の結果を補完することを目的に、アンケート調査にてインタビュー協力の意思表示があった方に対して、対面でインタビュー形式のヒアリングを実施しました。

	内 容
対象者	18歳以上の外国国籍住民 2,000人 区内・近隣日本語学校の留学生
期 間	令和6(2024)年6月24日～7月22日
人 数	27人

5 外国国籍の子どもヒアリング

子ども日本語教室に通う児童・生徒に対して、対面でインタビュー形式のヒアリングを実施しました。

	内 容
対 象 者	区内の子ども日本語教室の児童・生徒
期 間	令和6(2024)年10月16日～10月17日
人 数	17人(小学生8人、中学生9人)

6 すぎなみボイス

「すぎなみボイス」は、区が発信するテーマについて、区民の皆さんをはじめとした様々な方が、意見やアイデアを出し合い、コミュニケーションを行うためのオンラインツールであり、区が目指す多文化共生に関して64件の意見をいただきました。

この「すぎなみボイス」の意見は、右二次元コードからご覧いただくことができます。



「すぎなみボイス」HP

7 報告書の見方

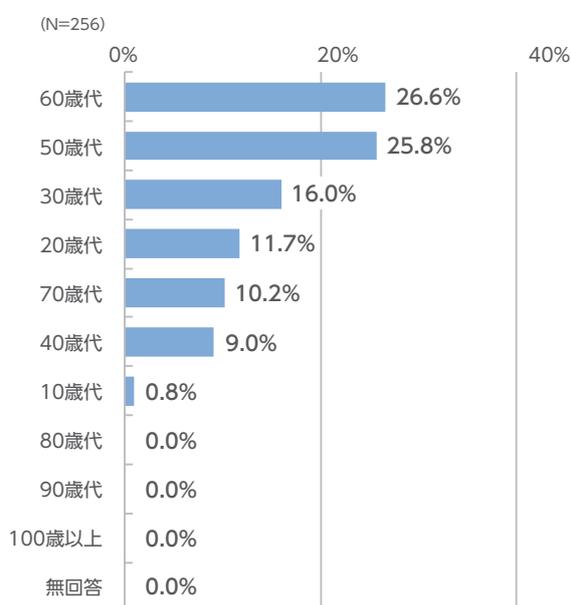
- グラフの「N (number of case)」は、質問項目に対する回答者数を表しています。
- 回答比率は百分率(%)で表し、小数点第2位を四捨五入して算出するため、単数回答であっても合計が100.0%にならない場合があります。
- 質問項目に「複数回答」とあるものに関しては、1人の回答者が複数の選択肢に回答することができる質問項目であるため、すべての回答比率を合計すると100.0%を超える場合があります。
- アンケート調査の自由記述、ヒアリング結果は、基本的に回答いただいたとおりに掲載しています。ただし、固有名詞・個人が特定される事項等は別の表現に置き換えまたは削除しています。

また、【主な意見】として掲載している内容は、代表的・特徴的な意見の要旨をとりまとめて紹介しています。

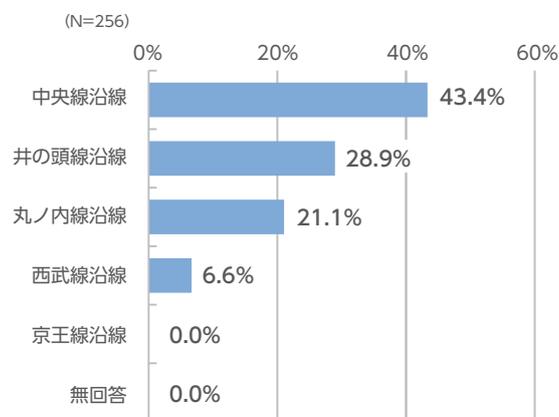
2. 調査結果

1 日本国籍住民調査

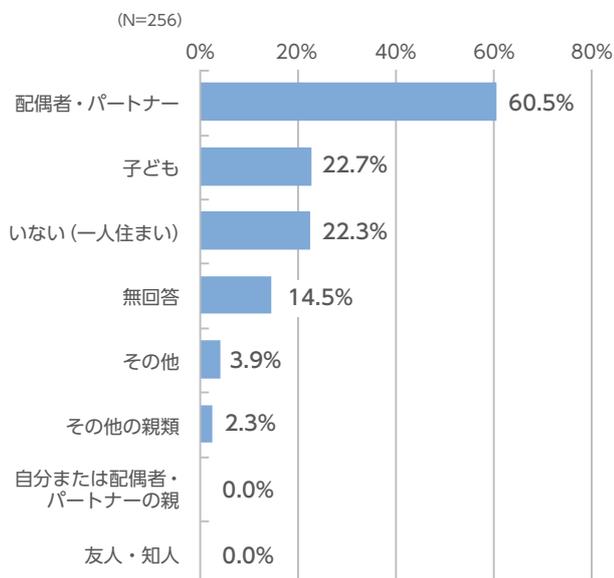
❖ あなたの年齢は次のどれですか。
(単一回答)



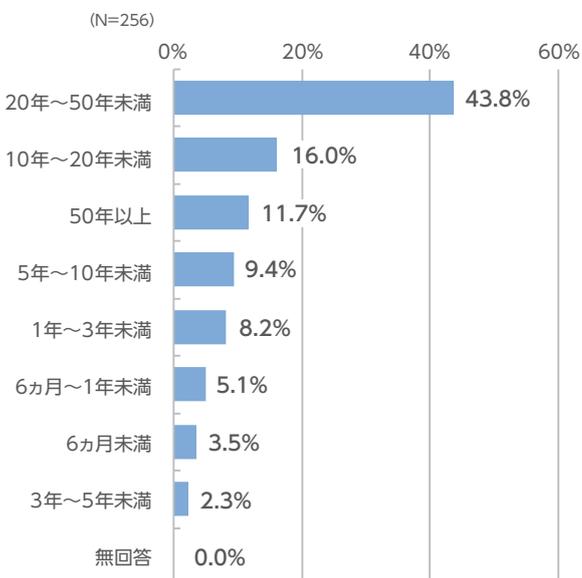
❖ あなたの住んでいるところはどこですか。
(単一回答)



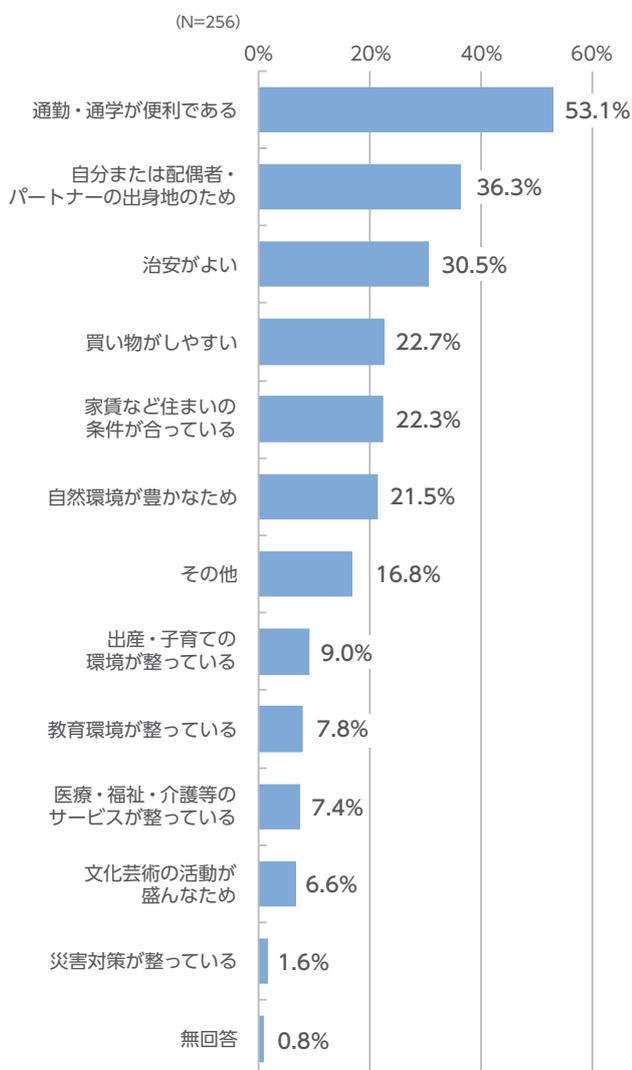
❖ あなたと一緒に住んでいる人は誰ですか。
(複数回答)



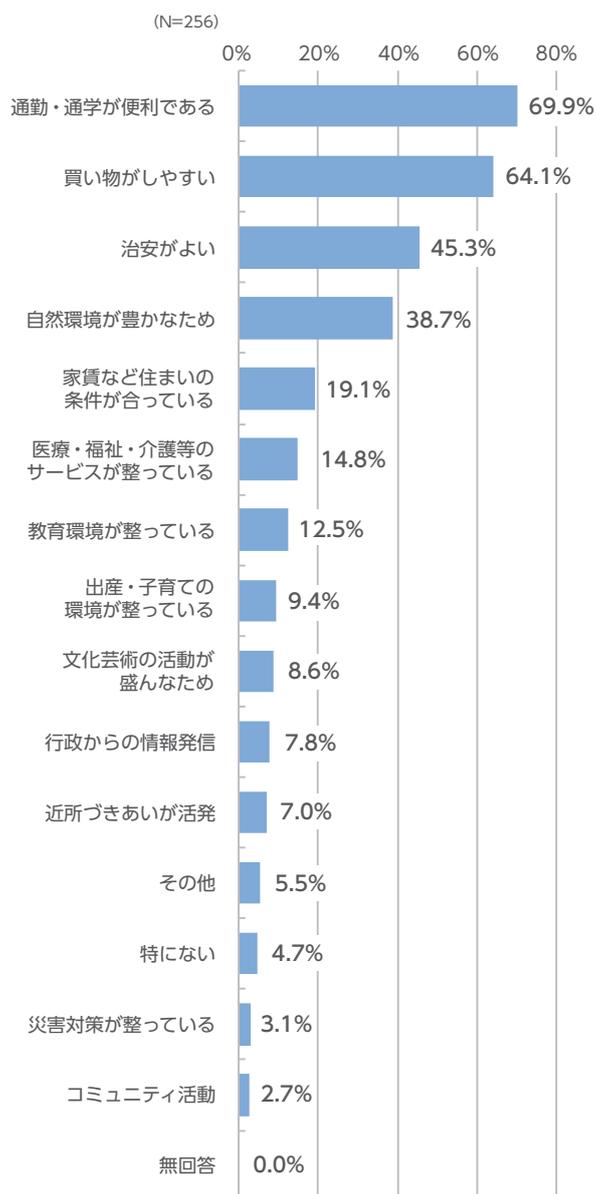
❖ あなたはどのくらい日本に住んでいますか。
(単一回答)



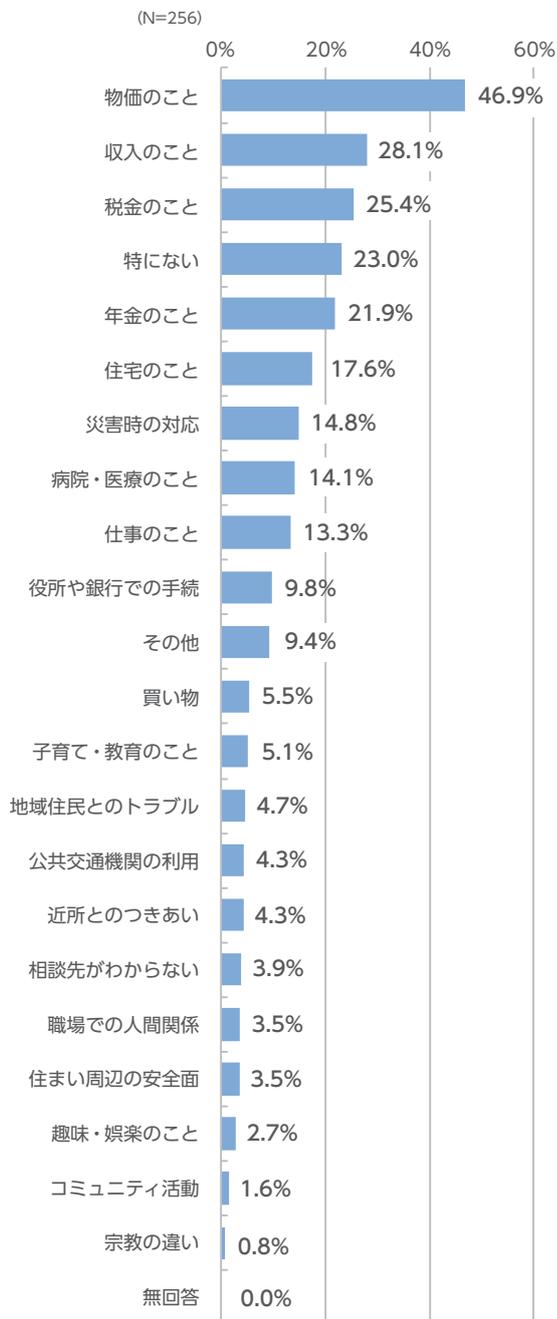
Q1. 杉並区に住んだ要因は何ですか。
(複数回答)



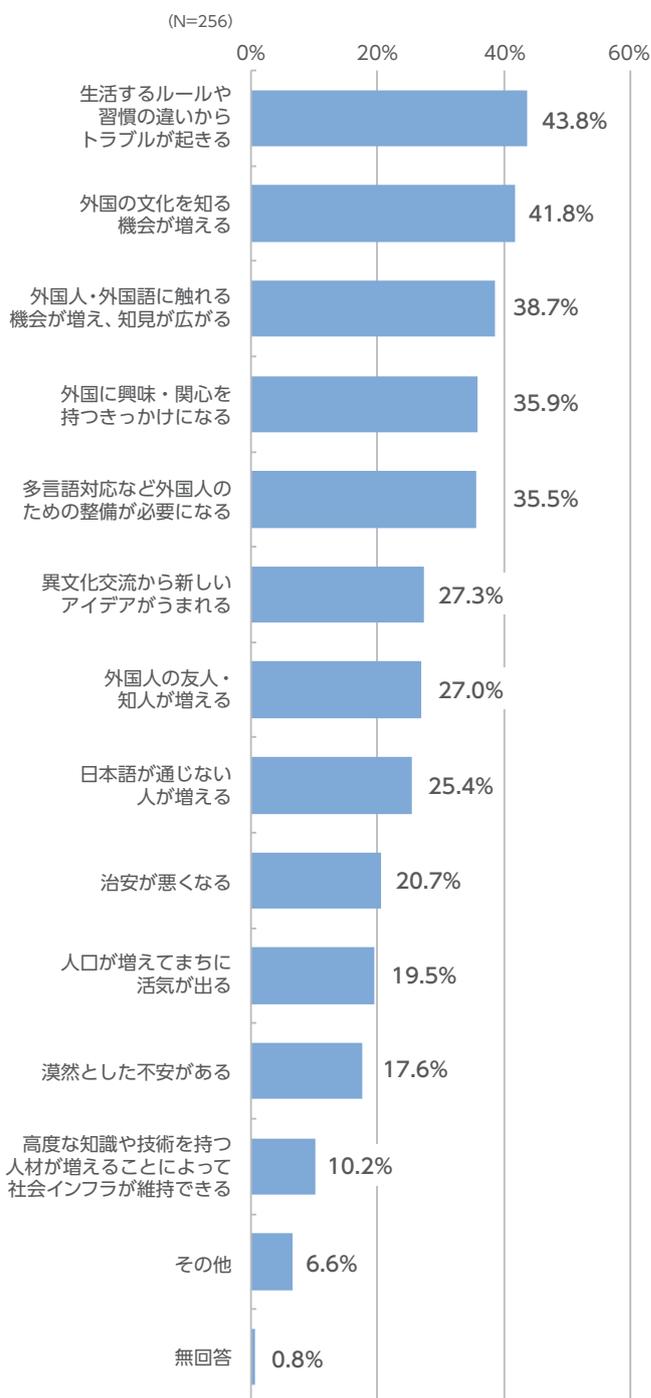
Q2. 杉並区で実際に生活をして住みやすいと感じる点がありますか。(複数回答)



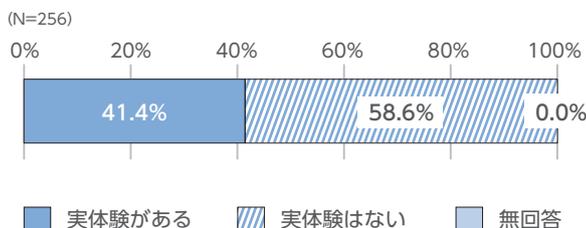
Q3. 生活をする中で困っていることは何ですか。(複数回答)



Q4. 地域に外国人が増えていくことについて、どのように感じますか。(複数回答)



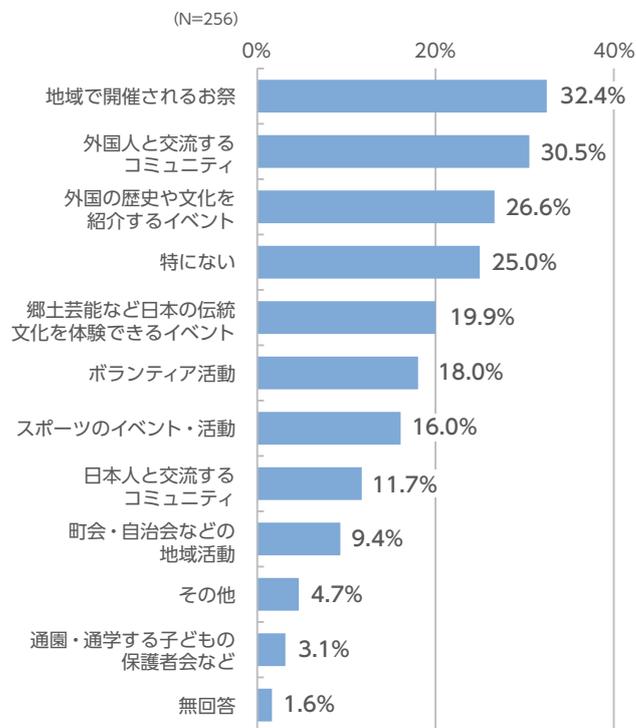
Q5. Q4で答えた理由は自分の実体験から思ったことですか。(単一回答)



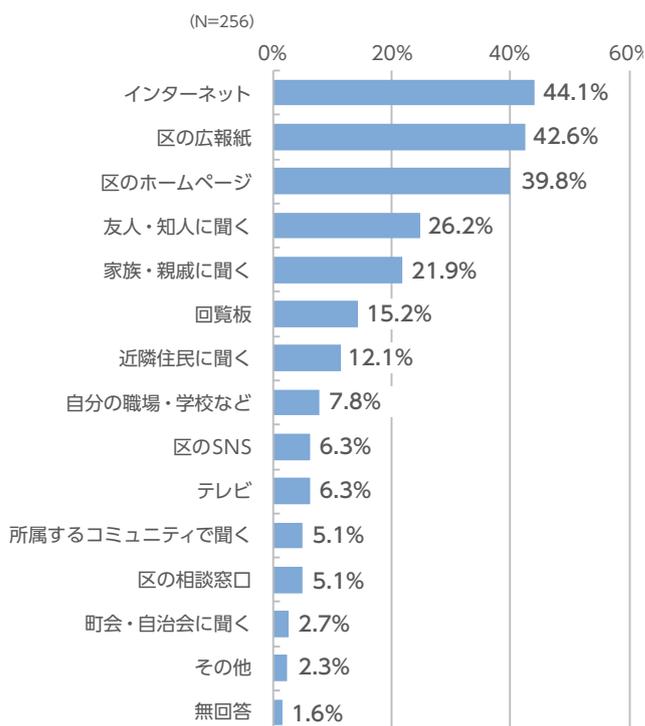
Q5-2. 実体験があると答え方はその内容を教えてください。

- 外国人と友人になり、出身国を訪問する機会を持つことができ、現地の生活、風習、空気感、陰の部分も含め、文章だけではなかなか知ることのできない経験を得た。
- 職場では外国人の方が多く、意見や価値観の違う場面があるが、それを受け入れれば新しい方法が見つかることも多い。
- ルール、生活習慣のちがいから騒音問題が発生した。
- 家族が住んでいる団地には移住者家族が住んでおり、ごみの分別、言葉や環境の相違により、トラブルがある。
- 留学生を支援する活動で、大学生のカウンセラーをしました。日本語を勉強して日本の大学に入学し、日本の技術と知識を一生懸命学習する学生の姿は、いずれ、日本と世界を結び国際社会で活躍できる優秀な人材になると思います。

Q6. 居住地域や区内でどのような交流機会に参加したいですか？(複数回答)

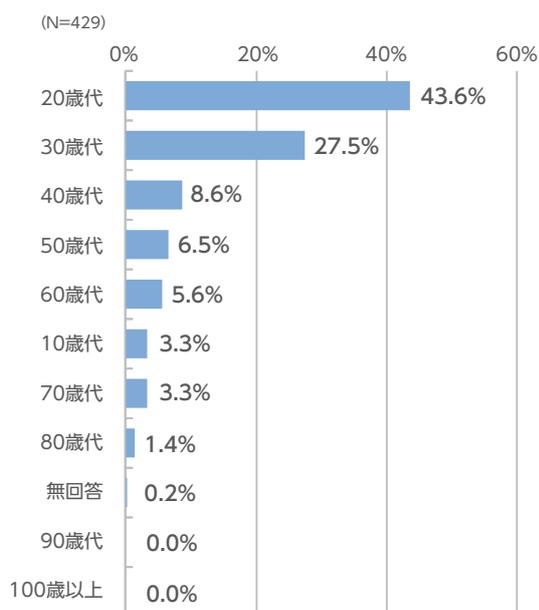


Q7. 杉並区での生活に必要な情報をどこから得ていますか。(複数回答)

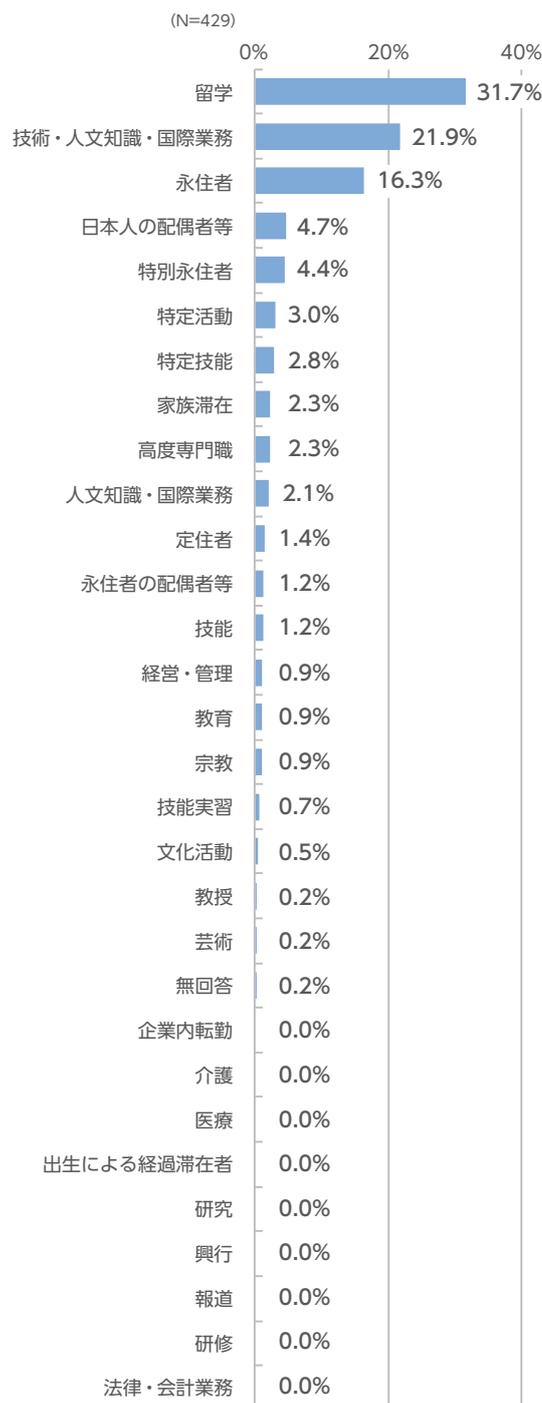


2 外国国籍住民調査

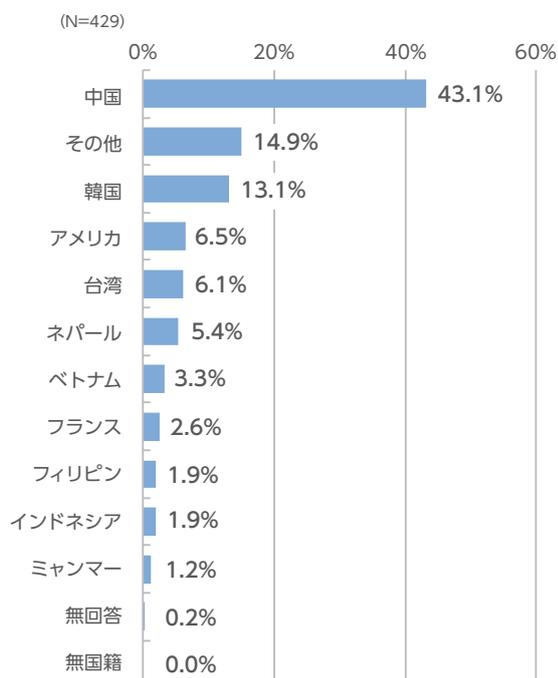
❖ あなたの年齢は次のどれですか。
(単一回答)



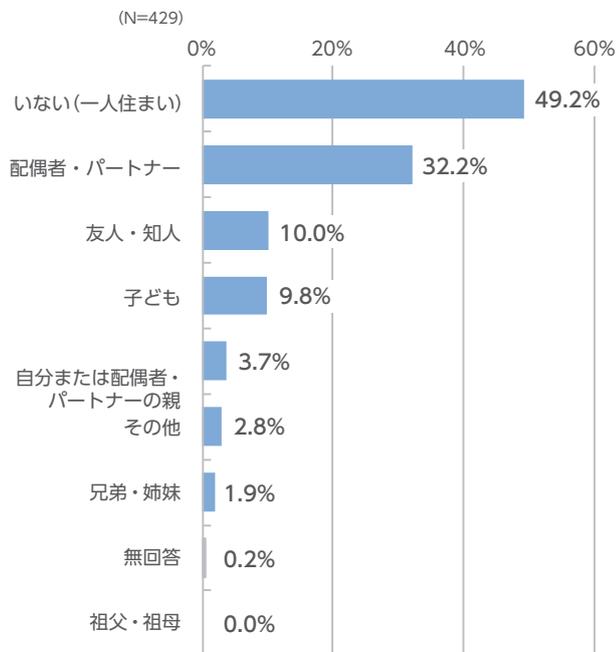
❖ あなたの在留資格は次のどれですか。
(単一回答)



❖ あなたの国籍・出身地域は次のどれですか。
(単一回答)



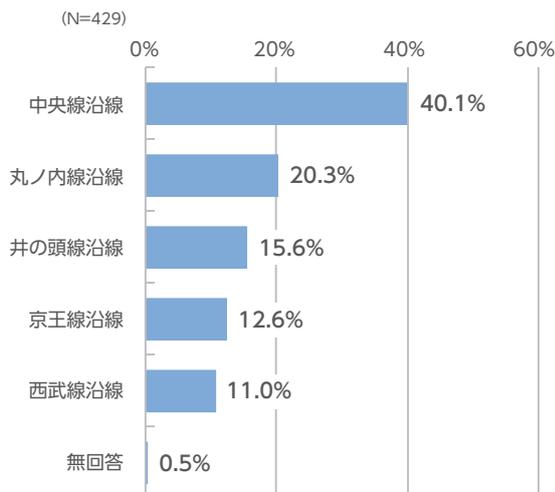
❖ あなたが現在一緒に住んでいる人は誰ですか。(複数回答)



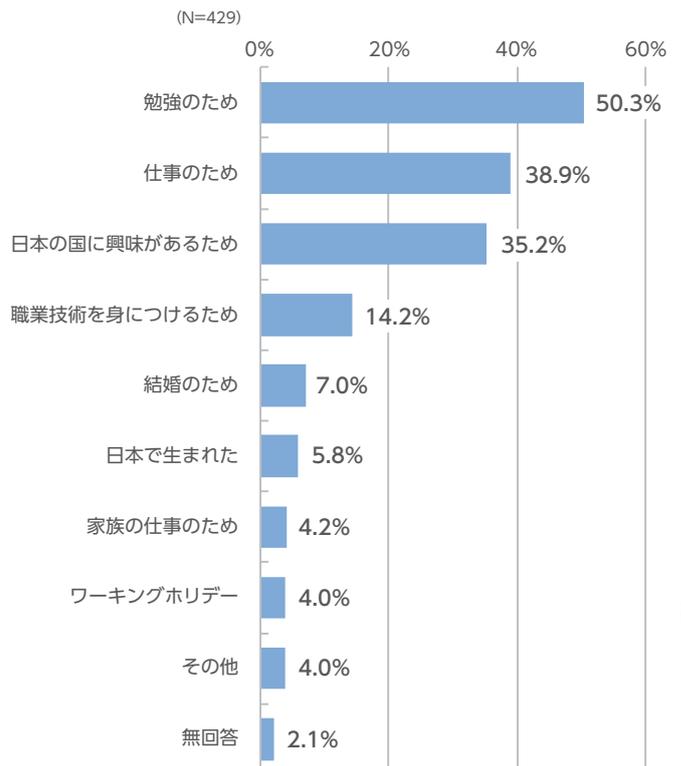
❖ あなたはどのくらい日本に住んでいますか。(単一回答)



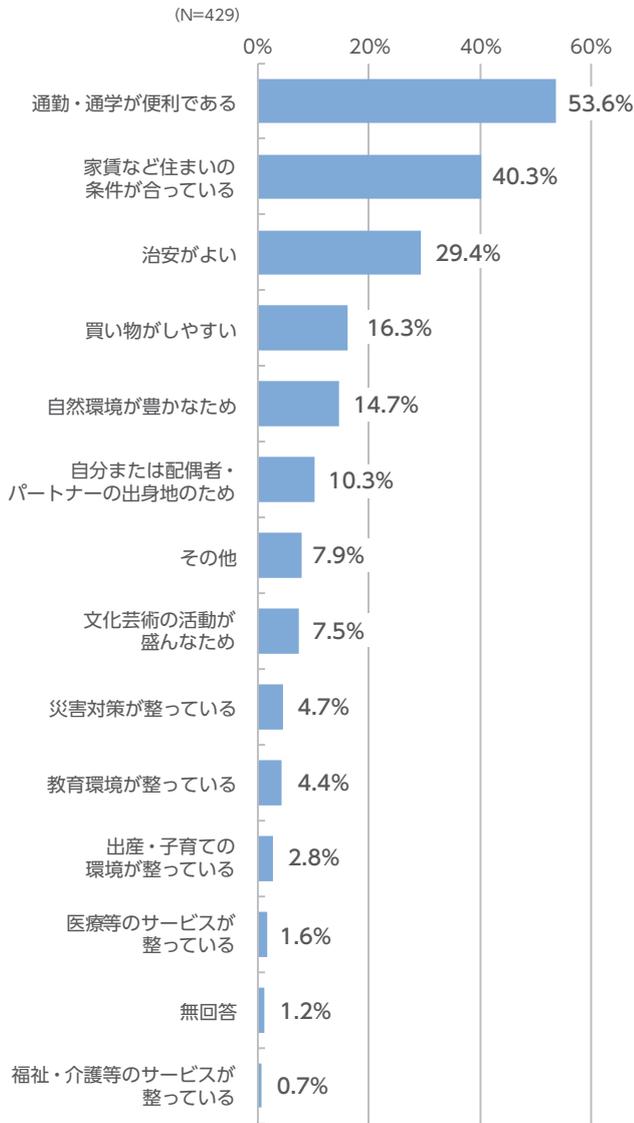
❖ あなたの住んでいるところはどこですか。(単一回答)



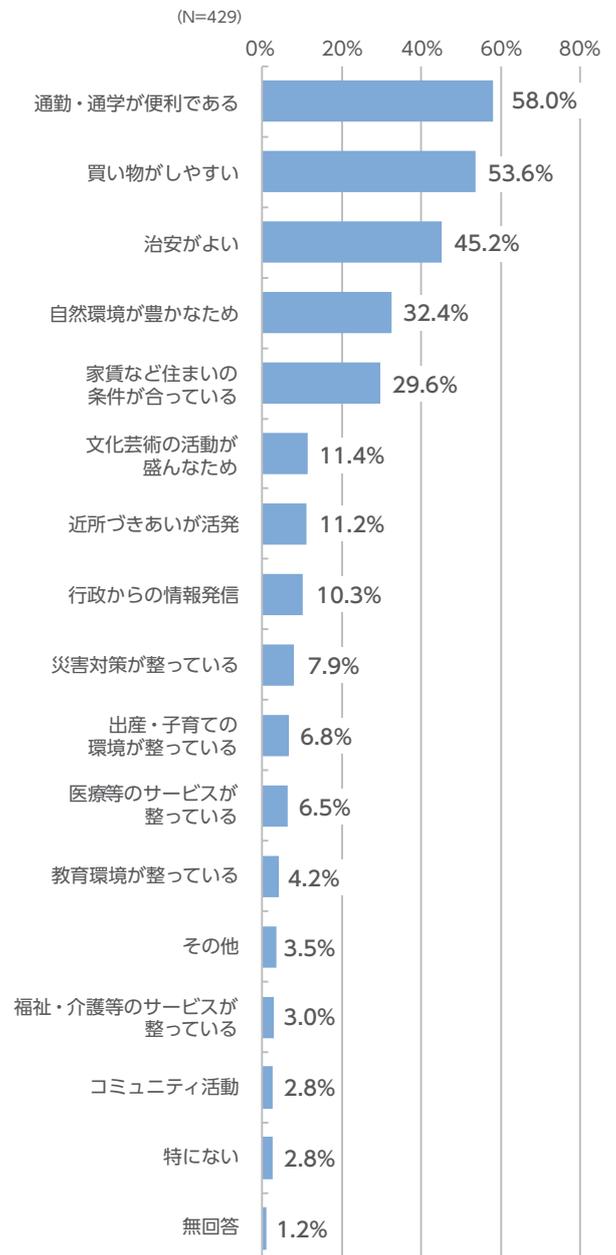
Q1. 日本に来た目的は何ですか。(複数回答)



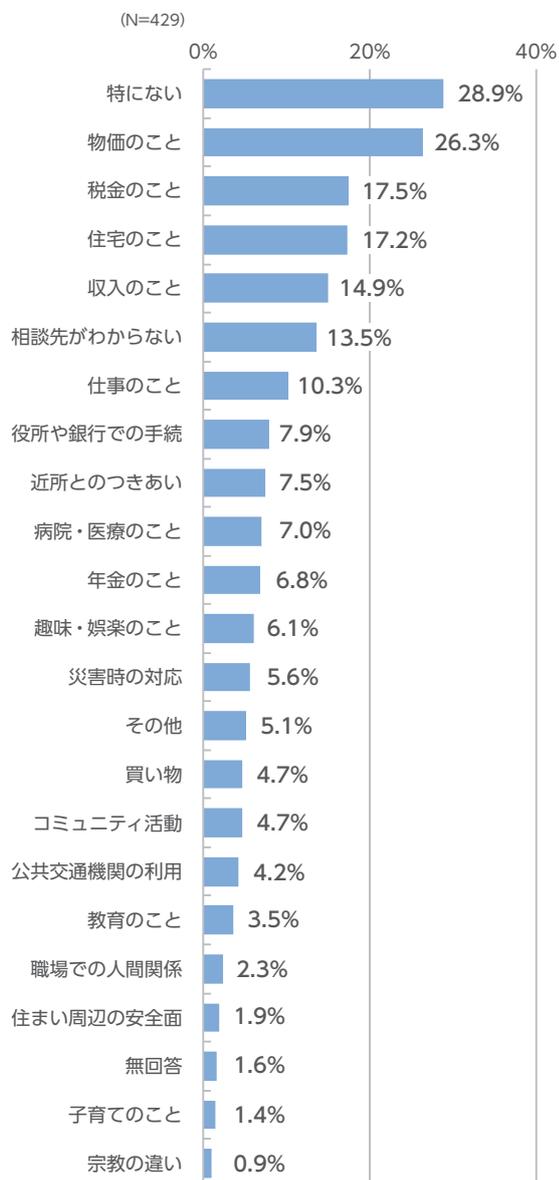
Q2. 杉並区に住んだ要因は何ですか。
(複数回答)



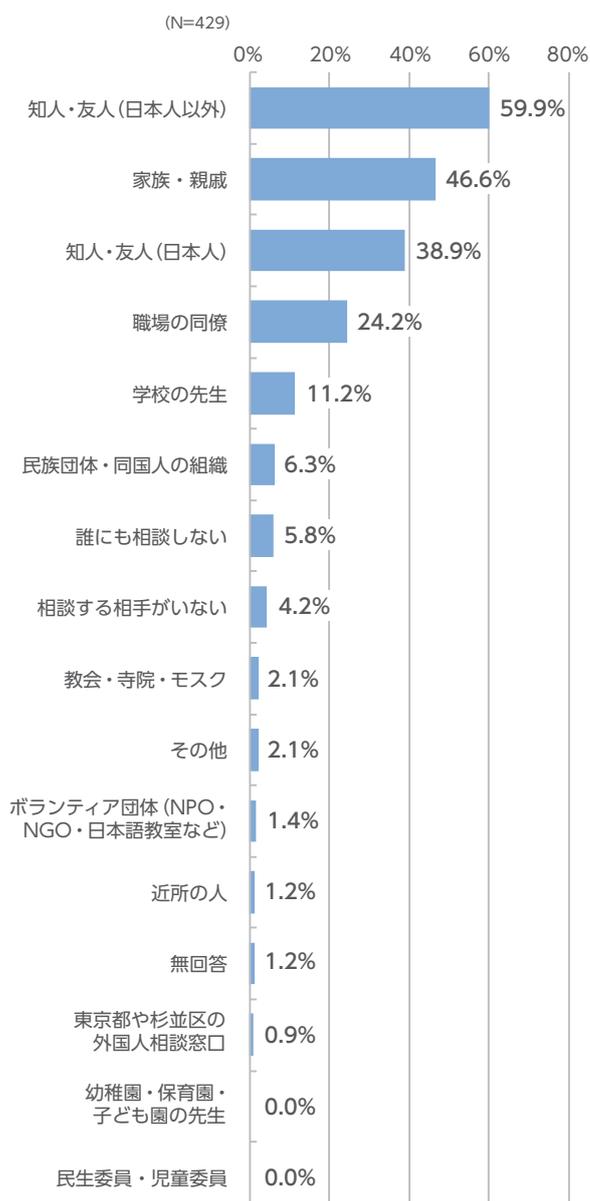
Q3. 杉並区で実際に生活をして住みやすいと感じる点がありますか。(複数回答)



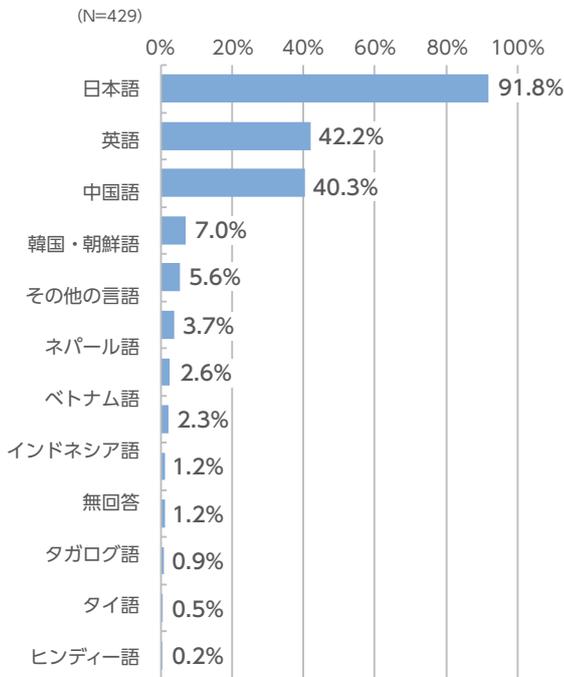
Q4. 生活をする中で困っていることは何ですか。(複数回答)



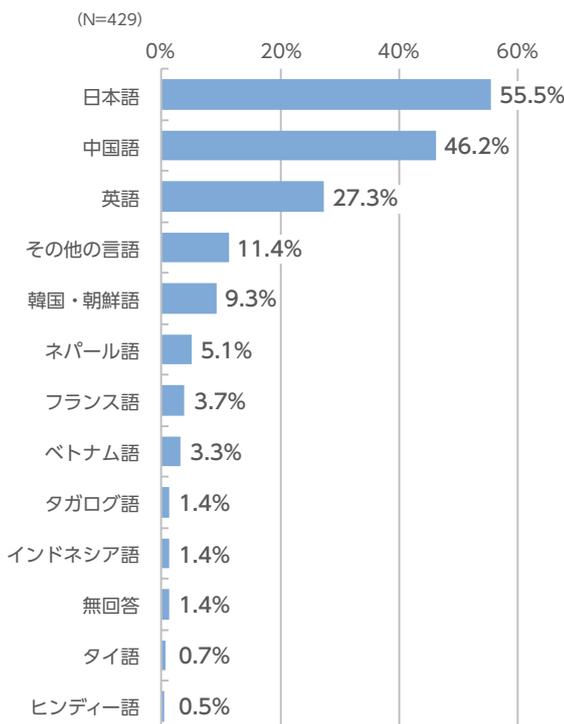
Q5. 日常生活で困ったときは誰に相談していますか。(複数回答)



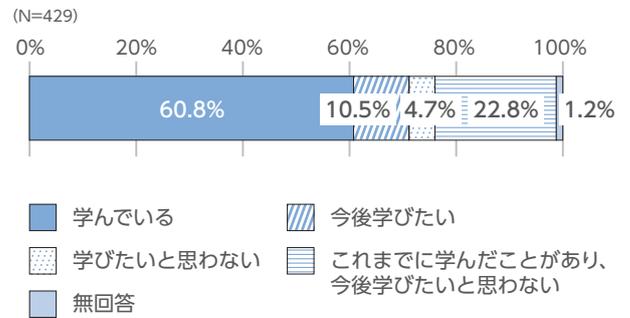
Q6. 普段の生活(仕事、学校など)の中で使う言語はどれですか。(複数回答)



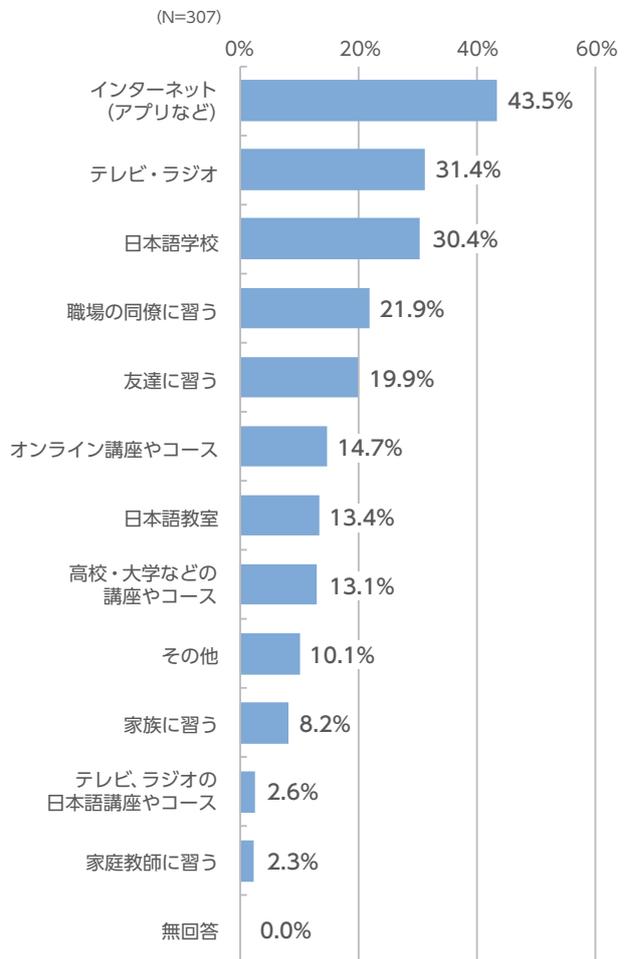
Q7. 家族や友人と話すときに使う言語はどれですか。(複数回答)



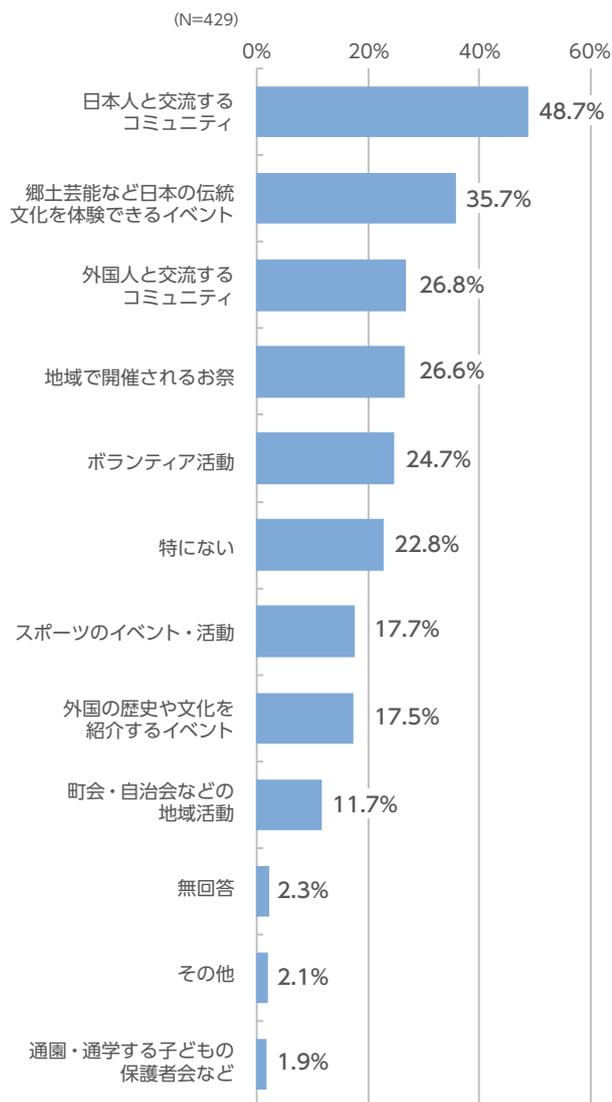
Q8. あなたは日本語を学んでいますか。または今後学びたいと思いますか。(単一回答)



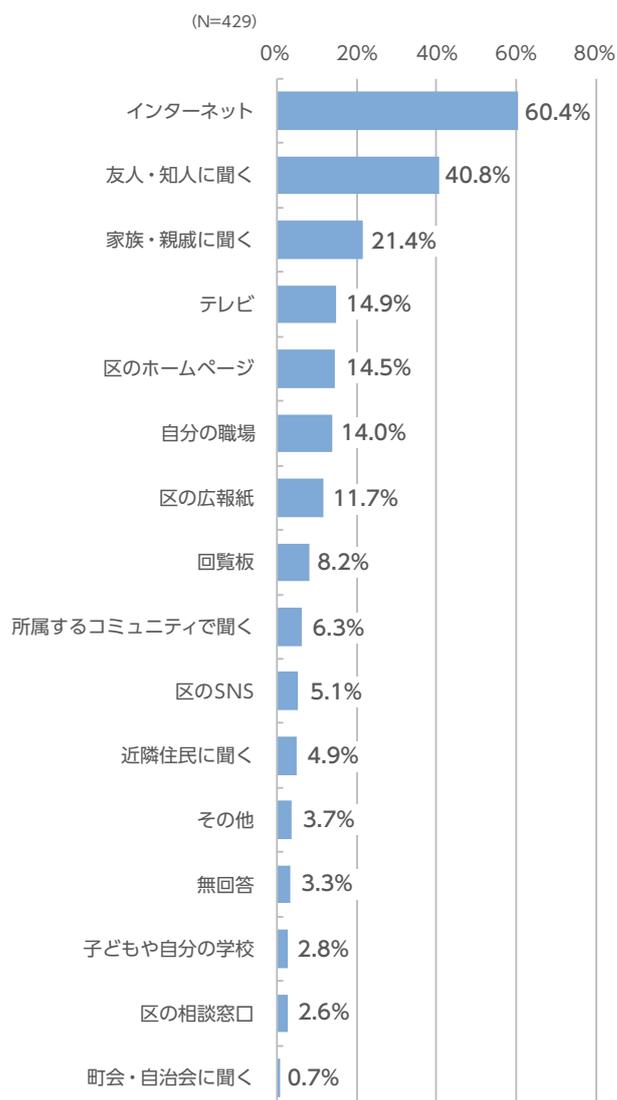
Q9. Q8で『1.学んでいる』、『2.今後学びたい』に○をした方に聞きます。日本語をどのような方法で学んでいますか。または学びたいですか。(複数回答)



**Q10. 住んでいる地域や区内でどのような交流機会に参加したいですか？
または、あるといいと思いますか。
(複数回答)**

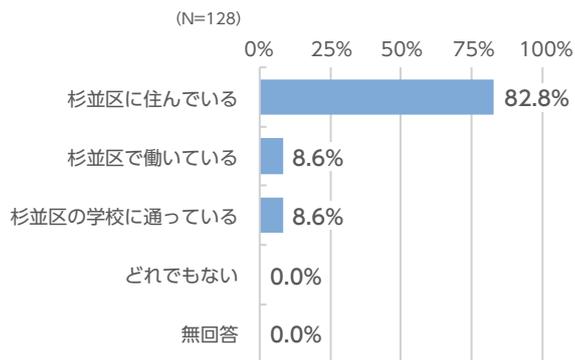


Q11. 杉並区での生活に必要な情報をどこから得ていますか。(複数回答)



3 区民意識調査

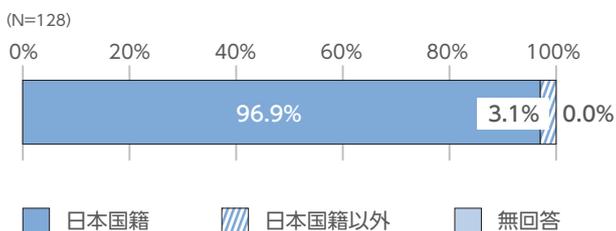
Q1. あなたは以下のどれに当てはまりますか。
(単一回答)



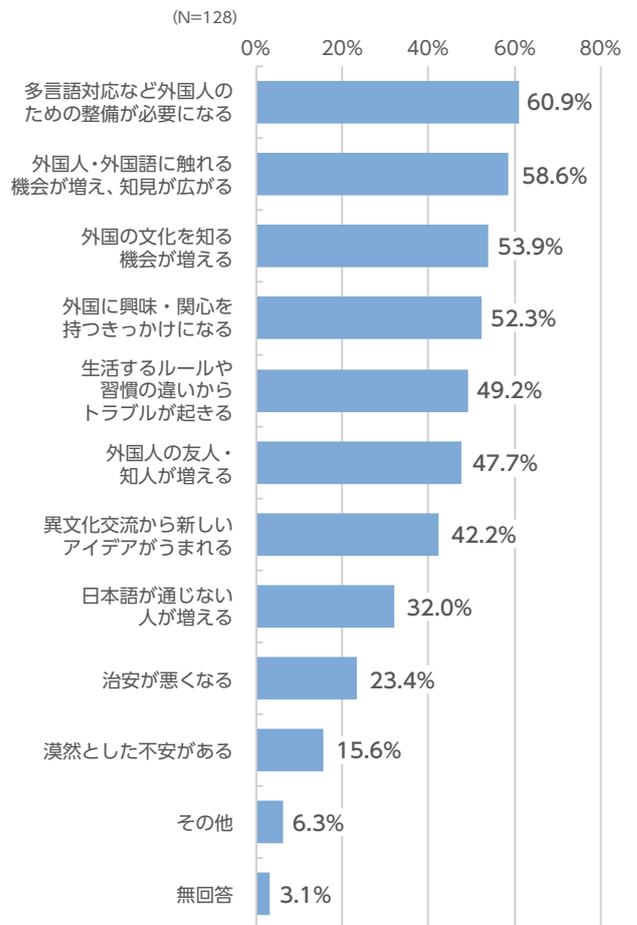
Q2. あなたは何歳ですか。
(単一回答)



Q3. あなたの国籍は以下のどちらですか。
(単一回答)



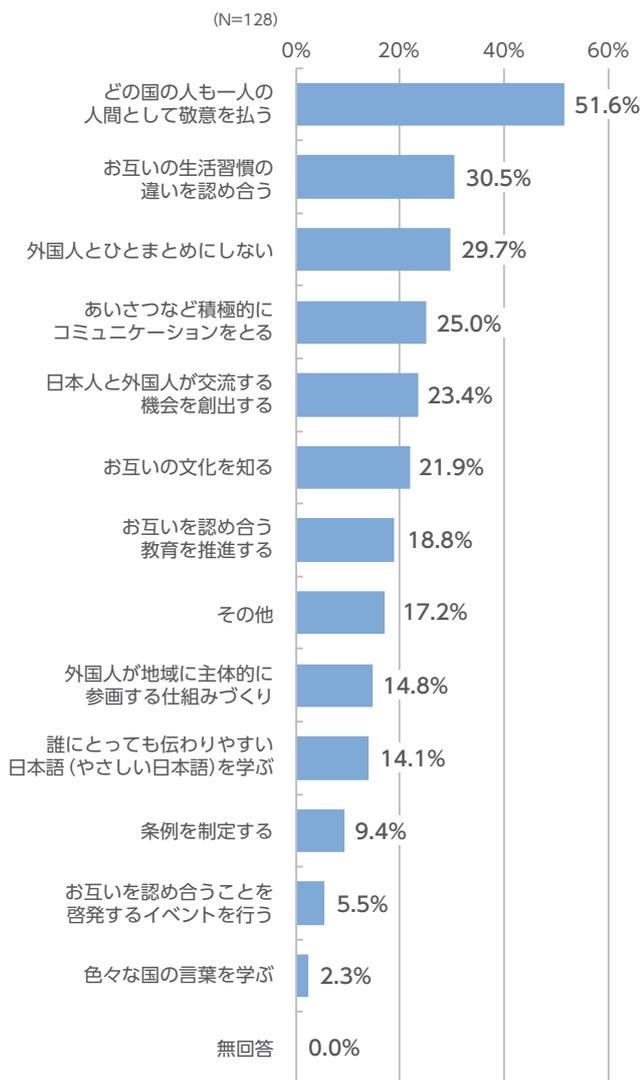
Q4. 地域に外国人が増えることについて、
あなたが思うことを教えてください。
(複数回答)



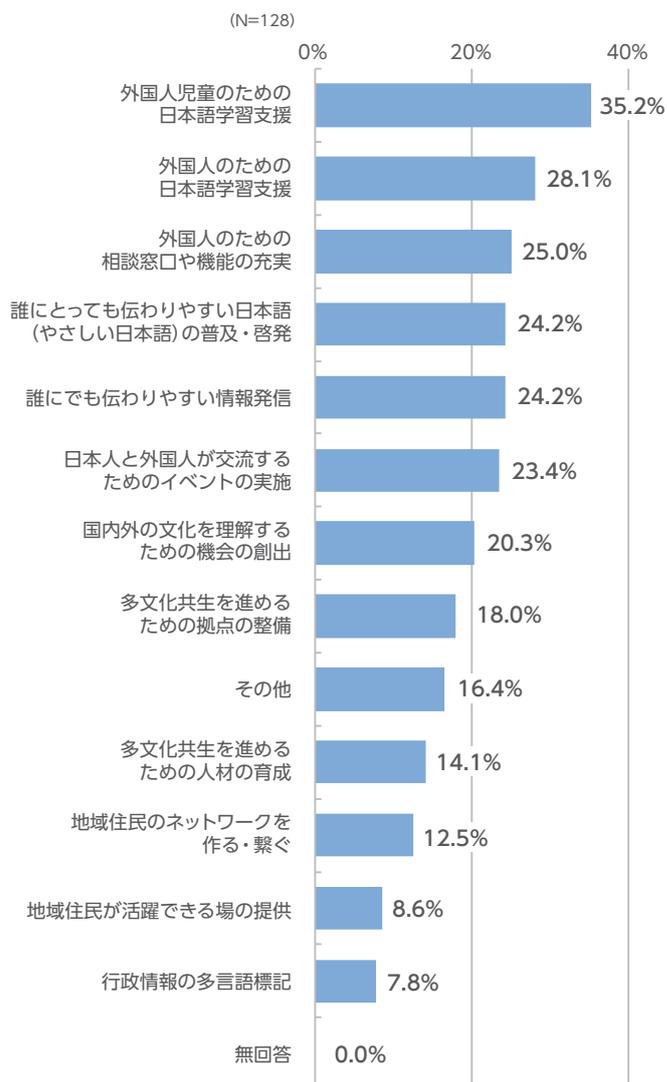
Q5. Q4で答えた内容は自分の実体験から
思ったことですか。(単一回答)



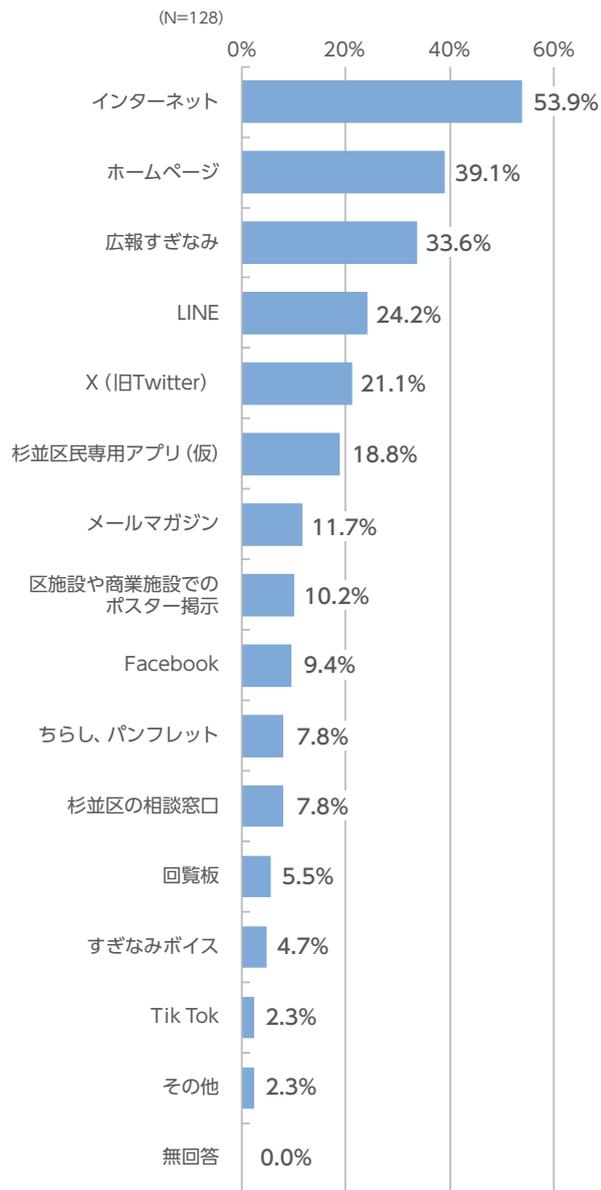
Q6. 国籍や外見による差別や偏見、ヘイトスピーチを無くし、互いの人権を尊重し合える関係を作るために必要だと思うことは何ですか。(3つまで選択可)



Q7. お互いの文化を認め合い、すべての区民が安心して暮らせる地域にするために杉並区が進めるべきことは何だと思いませんか。(3つまで選択可)



**Q8. 杉並区の情報発信について、
どの方法が受け取りやすいですか。
(3つまで選択可)**



4 外国国籍区民ヒアリング

【主な意見】

1 日常生活をする中で困っていることは何か。

- ▶ 不動産屋では外国人というだけで門前払いされた。
- ▶ 自分の生活に深く関わる情報が母語で受け取れないことが大変。
- ▶ 文化の違いが壁になって今でも新しい友達がなかなかできない。
- ▶ 銀行口座を開設するのに時間がかかった。

2 日常生活での相談先について

- ▶ 外国人同士だと解決できないことは日本人の知人・友人に相談した。
- ▶ 日常的な相談について分野によっては、聞く相手がいない。
- ▶ 仕事の同僚、母親。それでもわからなければ参考までに外国人に聞く程度。

3 生活に必要な情報をどこから得ているか。また、どのような情報が必要か。

- ▶ 大切な情報を伝わりやすく（多言語ややさしい日本語で）伝達することが必要。
- ▶ 外国人受け入れのある学校・幼稚園の情報や、病院の情報、家の契約方法、銀行口座の開き方が難しいので、情報提供してほしい。
- ▶ 調べる時は Google や Yahoo などの検索エンジンを使う。情報が散在していて探しづらい。
- ▶ 外国人向け情報が集約されたポータルサイトやアプリがあれば便利。

4 どのような情報発信を求めるか。（媒体や言語など）

- ▶ お祭りや花火などイベントの開催情報を知りたい。
- ▶ 初めて日本に来た外国人向けの専用サイト（住んだ時に役に立つ情報）が多言語版であると良い。
- ▶ SNSは既に区全体のものがあるが、多文化共生専用のものがあるといい。

5 交流機会やイベントについて（自国・他国・日本関わらず）

- ▶ 音楽・スポーツ・食に関するイベント。顔の見える関係を築くことでトラブルは減っていくと思う。
- ▶ 日本の古い文化や杉並区のことを知れるイベント。郷土愛のような感覚があり、住んでいる土地のことを知りたい。
- ▶ 日本人と外国人でグループワークに参加し、何週間か時間をかけてタスクを達成するチームプロジェクトとかあれば良い。

6 その他

- ▶ 日本人とのかかわりがあってもその時だけで、もっと話がゆっくりできる機会があると良い。
- ▶ パイプ役になれるようにボランティアを行いたい。

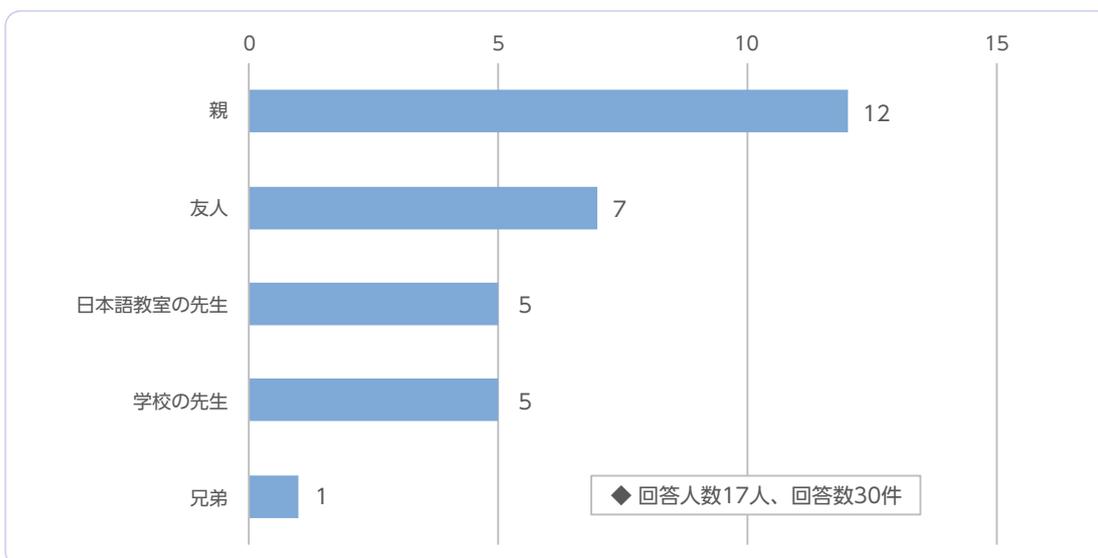
5 外国国籍の子どもヒアリング

【主な意見】

① こんなイベントがあると良いなと思うことはあるか。

- ▶ みんなで運動できるイベント (小学生3年生)
- ▶ お寺を巡るイベント (小学5年生)
- ▶ 日本の文化に触れあうイベント (中学3年生)
- ▶ ハロウィンやクリスマスなどに合わせたイベント (中学3年生)

② 良かったことや楽しかったこと、困ったことがあったとき、誰に話すことが多いか。



③ 杉並区がもっとこうなるといいなと思うことはあるか。

- ▶ 無料でゲーム機が遊べる場所が欲しい (小学2年生)
- ▶ 家の前の舗装が整備されると良い (小学3年生)
- ▶ 日本語教室のような場所がもっとあると良い (中学3年生)
- ▶ 児童館など子どもの居場所となる場所があると良い (中学1年生)
- ▶ 勉強ができる場所を増やしてほしい (中学3年生)

参 考

外国国籍区民の人権とヘイトスピーチ

【法務省ホームページより】

❖ 外国人の人権を尊重しましょう

我が国に在留する外国人は長期的には増加傾向にあります。こうした中、言語、宗教、文化、習慣等の違いから、外国人をめぐる様々な人権問題が発生しています。

例えば、外国人であることを理由に、アパートへの入居を拒否されたり、サービスの提供を拒否されたりする事案が生じています。

外国人に対する偏見や差別をなくしていくため、多様性を認め、外国人の文化や生活習慣等を理解・尊重するとともに、お互いの人権に配慮した行動をとるようにしましょう。

❖ 「ヘイトスピーチ」とは

特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動が、一般に「ヘイトスピーチ」と呼ばれています（内閣府「人権擁護に関する世論調査（平成29年10月）」より）。

例えば、

- ・特定の民族や国籍の人々を、合理的な理由なく、一律に排除・排斥することをあおり立てるもの（「○○人は出て行け」、「祖国へ帰れ」など）
- ・特定の民族や国籍に属する人々に対して危害を加えるとするもの（「○○人は殺せ」、「○○人は海に投げ込め」など）
- ・特定の国や地域の出身である人を、著しく見下すような内容のもの（特定の国の出身者を、差別的な意味合いで昆虫や動物に例えるものなど）

などは、それを見聞きした方々に、悲しみや恐怖、絶望感を抱かせるものであり、決してあってはならないものです。

ヘイトスピーチは、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねません。

多様性が尊重され、不当な差別や偏見のない成熟した共生社会の実現を目指す上で、こうした言動は許されるものではありません。

民族や国籍等の違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

【法律等】 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（平成28年法律第68号）

3. 用語について

本文中にも脚注表記していますが、本基本方針にて使用する用語の意味は次のとおりとしました。ただし、資料等からの引用や、すでに実施されている事業等における表記については変更していません。

◇ 「多文化共生」

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」

（『多文化共生の推進に関する研究会報告書』平成 18（2006）年 総務省）

◇ 「外国国籍区民」

国籍が日本以外の区民

◇ 「外国国籍住民」

「外国国籍区民」のうち、杉並区に住民登録をしている人

◇ 「区民」

杉並区に在住、在勤、在学している人

◇ 「外国にルーツを持つ日本国籍区民」

- ・届出により日本の国籍を取得した区民
- ・外国で出生し、日本以外の国籍も持つ区民
- ・親の両方又はいずれかが外国出身者である日本の国籍を持つ区民

◇ 「日本国籍区民」

国籍が日本である区民

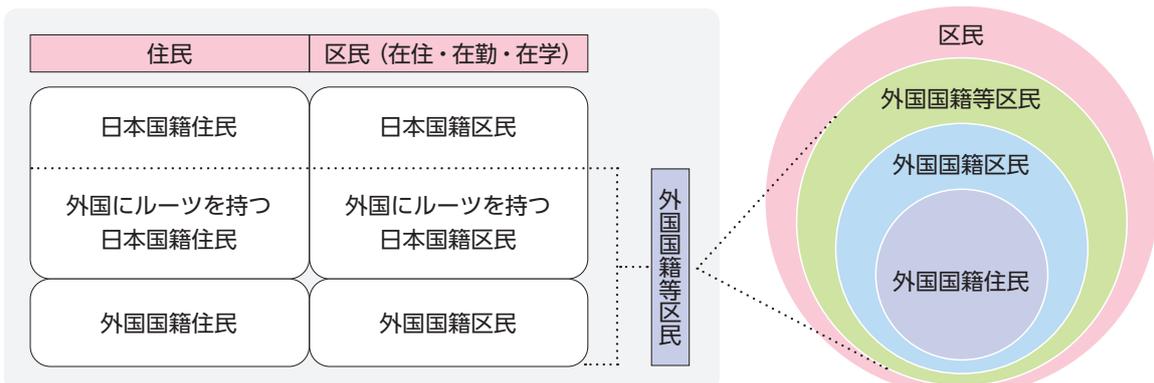
◇ 「日本国籍住民」

「日本国籍区民」のうち、杉並区に住民登録をしている人

◇ 「外国国籍等区民」

「外国国籍区民」及び「外国にルーツを持つ日本国籍区民」

杉並区多文化共生基本方針で用いる用語の定義



在留資格別の活動内容等（一部抜粋）

在留資格	活動内容等	該当産業分野、該当職種例
技術・人文知識・ 国際業務（技人国）	大学などで学んだ知識や、母国の企業で培った経験などに関連する活動。 単純労働は含まない。	機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等
特定活動	法務大臣が、個々の外国人に対して活動を指定して認める在留資格。 指定される活動によって活動できる内容が変わる。	外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等
特定技能	人材を確保することが難しい、特定産業分野において相当程度の知識・技能を要する業務に従事する活動。	①介護 ②ビルクリーニング ③工業製品製造業 ④建設 ⑤造船・船用工業 ⑥自動車整備 ⑦航空 ⑧宿泊 ⑨自動車運送業 ⑩鉄道 ⑪農業 ⑫漁業 ⑬飲食料品製造業 ⑭外食業 ⑮林業 ⑯木材産業
高度専門職	日本の公私の機関で研究、研究指導、教育をする活動、または自然科学や人文科学の分野に属する知識・技術を要する業務に従事する活動、または経営・管理を行う活動。	研究者、大学の教授、会社の経営者や役員等
技能実習	単純作業では修得できない技能を、実習によって習得するための活動。 労働力の供給の手段としてはいけない。	96 職種 167 作業 〔 農業・林業関係、漁業関係、建設関係、食品製造関係、繊維・衣服関係、機械・金属関係、その他 〕

4. 基本方針作成に当たって協力いただいた団体等

- 東京女子大学 現代教養学部心理・コミュニケーション学科
松尾 慎 教授・日本語教員養成課程受講生・日本語教育専攻大学院生有志
- 東京ノアランゲージスクール
- 学校法人 国際青年交流学園 イーストウエスト日本語学校
- LTC友の会
- 杉並で暮らす外国人のための日本語教室



杉並区多文化共生基本方針

令和6(2024)年度
令和7(2025)年3月発行

登録印刷物番号

06-0088

編集・発行 杉並区区民生活部文化・交流課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
電話(03)3312-2111

○ 杉並区のホームページでご覧になれます。
<https://www.city.suginami.tokyo.jp/>

